

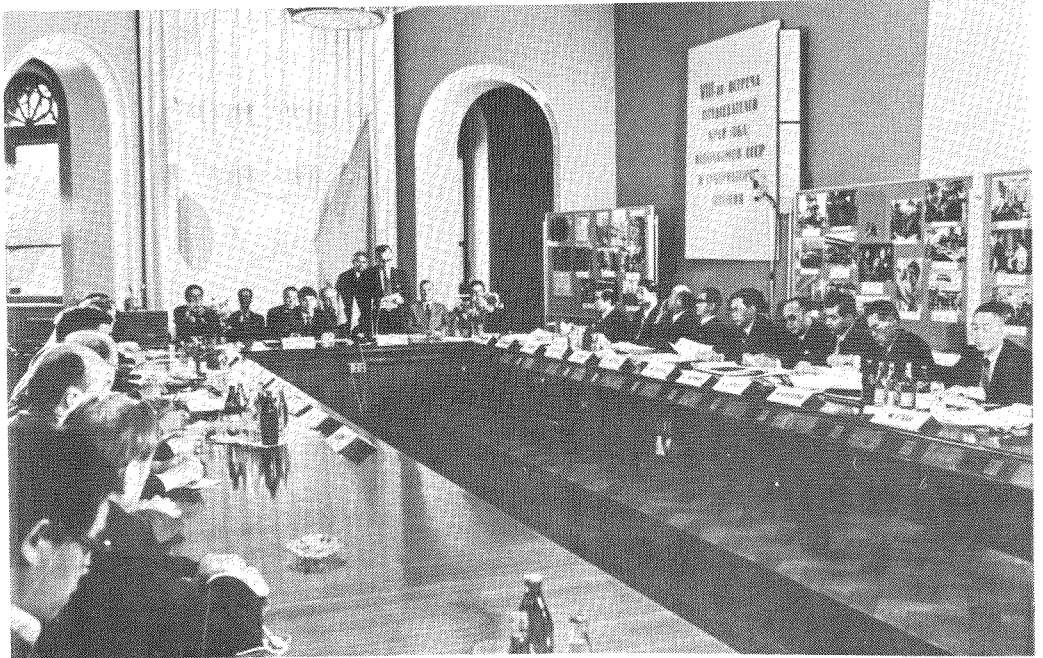
第 8 回 日ソ知事会議

および

視 察 報 告

昭和52年7月28日～8月7日

全 国 知 事 会



第 8 回 日 ソ 知 事 会 議
(昭 52. 7. 29 モスクワ・対外友好会館において)
タス通信提供

は し が き

ソ連邦対外友好文化交流団体連合会の招きを受けた全国知事会代表団（団長 全国知事会 奥田会長）一行は、昭和52年7月28日シベリア経由でソ連邦を訪問し、8月7日帰国したが、この11日間、モスクワ、ボルゴグラード、レニングラードの各地においてソ連閣僚会議、外務省、外国貿易省、ロシア共和国閣僚会議および全ソ対文連ならびに州要人等と会見し、多大の歓迎をうけるとともに、忌たんのない意見の交かんを行なった。特に、7月29日と30日の両日モスクワにおいて開催の第8回日ソ知事会議は、「日本とソ連邦との友好関係の発展について」と「日ソ貿易および経済協力について」を議題とし、両国代表による意見の発表があり、相互に実り多き結果を得たものと信ずる。

今回の会議および視察を通じて日本知事団は、ソ連邦の非常に友好的な歓待をうけ、諸事相互理解を深めるとともに、今後の日ソ関係の善隣互恵・友好親善に極めて有意義な成果を収めた。

本報告書は、この日ソ知事会議について、その概要を報告するとともに、新潟出発から帰国まで日を追って各地歴訪のあとをたどりその概略を記したものである。

なお、今回の訪ソに関連し種々ご配慮をいただいた日ソ両国の関係各位に厚く謝意を表する次第である。

（注 会議におけるソ連側代表の発言部分につきましては、ソ連側事務局から提出された日本語訳ペーパーをそのまま使用いたしました。）

目 次

第1部 第8回日ソ知事会議

1. 次 第
2. 出席者一覧
3. 議事概要

第2部 視 察

1. 訪ソ代表知事団の行程とその概要

第3部 参 考

1. 北方領土の早期返還等の文を団長あいさつから削除した経緯について
2. ソロメンツェフ・ロシア共和国首相との会見について
3. 全国知事会代表団訪ソコミュニケについて

第 1 部 第 8 回日ソ知事会議

1. 第 8 回日ソ知事会議次第

日 時 [1 日目] 昭和52年 7 月 29 日 (午後 3 時～ 5 時)

[2 日目] 昭和52年 7 月 30 日 (午前10時～12時)

場 所 モスクワ市カリーニン大通り14番 対外友好会館 (元日本大使館)

一 開 会

二 ソビエト側知事代表あいさつ及びソ連知事紹介

ソビエト側団長 コズロフ氏

三 日本側知事代表あいさつ及び日本知事紹介

日本側団長 奥田良三氏

四 議 事

(議事概要参照)

五 閉 会

2. 出席者一覧

日本側

団 長	奈 良 県 知 事	福 井 県 知 事	鳥 取 県 知 事	新 潟 県 知 事	神 奈 川 県 知 事	石 川 県 副 知 事	群 馬 県 副 知 事	兵 庫 県 副 知 事	富 山 県 副 知 事	北 海 道 副 知 事
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

奥 田 良 三	中 川 平 太 夫	平 林 鴻 三 男	君 長 一 二	杉 山 栄 太 郎	三 津 間 弘	戸 谷 松 司	森 岡 政 治	寺 田 一 寿 男
---------	-----------	-----------	---------	-----------	---------	---------	---------	-----------

〔随員〕

全国知事会総務部長兼連絡広報部長
全国知事会調査第一部副参事
奈良県嘱託
福井県秘書課秘書係長
新潟県秘書課長補佐
神奈川県参事
兵庫県秘書課総務係長

かわら	い	こう	じ
瓦	井	光	司
さ	とう	みつ	のり
佐	藤	充	功
いた	はな	こう	じ
板	鼻	耕	治
やま	ざき	かず	ひこ
山	崎	一	彦
こ	ばやし	ひろ	し
小	林	広	司
く	ぼ	たか	お
久	保	孝	雄
えん	とう	あつ	まさ
遠	藤	敦	雅

ソ連側

団長 モスクワ地方ソビエト議長

N・T・コズロフ

ブリヤート自治共和国閣僚会議々長

V・B・カザノフ

ハバロフスク州ソビエト議長

G・E・ポドガエフ

ボルゴグラード地方ソビエト議長

Y・I・ロマキン

イルクーツク地方ソビエト議長

A・E・ソコロフ

レニングラード地方ソビエト議長

A・N・シバロフ

ノボシビルスク地方ソビエト副議長

V・M・ジュリャエフ

サハリン地方ソビエト議長

A・V・シェフツォフ

チュメニ地方ソビエト議長

V・V・ニキチン

チタ地方ソビエト議長

N・I・ジミトリエフ

3. 議事の概要

〔1日目 7月29日(金)〕

日本側団長奥田全国知事会会長の開会宣言の後、ソ連側団長コズロフ・モスクワ地方ソビエト議長より会議の実り多い成果を確信する旨のあいさつと団員の紹介があり、続いて奥田団長より次のようなあいさつと団員の紹介が行なわれた。

なお、会議の議長は、両国代表者の事前打合せにより、第1日目は日本側団長、第2日目はソ連側団長があたることとなった。

○奥田団長あいさつ

私は、本日ここソ連邦の首都モスクワにおいて開かれた第8回日ソ知事会議において、尊敬するソ連邦自治共和国閣僚会議議長、州及び地方ソビエト議長団代表コズロフモスクワ地方ソビエト議長さんとともに、この会議の議長を命ぜられました日本の全国知事会々長であり、今回の訪ソ知事団々長の奥田でございます。私は、本日出席いたしました日本の知事団を代表して尊敬する会議参加者の皆さんに一言ごあいさつを申し上げます。

聞き及びますところによりますと、貴国におかれましては、本年10月に、革命60周年の大式典を挙行されるとのこと、各関係機関におかれては、その準備等で、さぞかしご多忙のことと存じます。そうした時期にもかかわらず、我々をご招待くだされ、かくも盛大な日ソ知事会議をご開催いただきましたことに対し、まずもって深く御礼を申し上げます。

なお、今春来日されました、ロシア共和国副首相のマスレンニコフ氏は、わざわざ私の県をお訪ねくだされ、今日の日ソ知事会議に私自身が団長となって訪ソするよう直接ご招待をいただきましたことについて、この席をおかりしてマスレンニコフ副首相に対し、お礼を申し上げておきたいと思えます。

さて、日ソ知事会議は、1968年にはじめられ、今日で8回に及びます。その間、各種の問題が討議されて参りましたが、いずれの回におきましても、その中心的課題となりましたのは、両国の親善ということでありました。親善が互恵的協力のうえに成り立つことは、申すまでもありますまい。お互いに、相手国の実情をよく理解して更に一層の親善の実をあげて行きたいと思えます。

ところで、日ソ両国は、社会体制のうえでは、互いにかなり違っております。しかしながら、地方行政が、住民の福祉の増進を目指して努力しているということに関しましては、両国とも、同じだと思います。だとすれば、体制が違うが故に、かえってお互いに学ぶべきものが多いに違いありません。そうした意味からも、日ソ両国の地方行政を担当する責任者が、こうして一堂に会して、意見を交換し討議を重ねるということは、まことに意義深いものがあると思います。

今回の日ソ知事会議は、第1日目すなわち本日はご挨拶と主報告を行い、明日の第2日目に意見交換等を行うというように計画されておりますが、私達も、両国民の福祉と利益の増進のため、十分に時間を尽して、研究し討議いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まことに素晴らしい知事会議をご開催いただき、心から御礼申し上げます。

ありがとうございました。（ポリショイ スパシーバ）

続いて議事に入り、まず今回の議題についての主報告をソ連側はコズロフ氏とケセリョフ氏、また日本側は中川福井県知事がそれぞれ次のように行った。

○ソ日両国間の友好の発展について（主報告）

モスクワ地方ソビエト議長（団長） コズロフ氏

今日、私たちは定例の第8回会議を招集しました。このような会議は良き伝統となりました。それは私たちがソ日関係の現実的な問題を定期的に討議し、両国民の生活をよりよく知り、相互理解を深め、善隣関係を発展させています。今年はソビエトの歴史において特に重要な年であります。私たちは10月社会主義大革命60周年を盛大に祝う準備をしています。革命の勝利によって世界で初めての社会主義国家が発生しました。今年はまだ、5月にソ連共産党中央委員会総会がもたれ、つづいて6月にはソビエト社会主義共和国連邦新憲法草案を基本的に承認し全国民の討議にかけたソ連最高会議第6回会期が開かれた重要な年でもあるのです。基本法草案は大きな仕事、ソビエト社会の抜本的变化の分析と統合、ソビエトと他の社会主義諸国の憲法的経験の成果であります。

ソビエト国家の60周年の準備と新憲法草案の討議はソビエトの人々が共産党のまわ

りに一層密接に団結し興起あふれる愛国主義的高揚のもとにくりひろげられています。この出来事は広範な国際的反響をよびおこしました。憲法草案に対する諸外国からのつきることのない反響は、世界世論の最も広範な各層がその中にソビエト国家がいかに建設され、自国民の物質的、文化的欲求を満足させることを主要な目的とし、国家にとって外交政策の最高原則が平和であることがしめされている大きな国際的意義のある文書をもとった証拠です。

周知のように、ソビエト権力の最初の国家文書は正義、民主主義、全般的平和のための明白なはっきりした闘争綱領が宣言してあるレーニンの平和布告でした。

10月革命勝利の後、若いソビエト国家と他の外国との関係方式が問題となりました。ソビエト共和国と資本主義諸国との関係の原則的な基本としての平和共存方針はレーニンによって作成されました。

ソビエト国家創設の最初の日からすべての国との正常関係をたもつ努力がなされました。日本とも善隣の精神でつらぬかれた広範な確固とした関係の確立の希望が表明されました。日本の進歩的な代表はソビエト国家は全世界で承認される不可避性を理解し、ソ日関係の正常化、両国間の貿易と経済関係の発展のために闘いました。

ソ日関係の歴史における新しい道標は、1956年10月にソ日共同宣言の調印後に開かれました。その時鳩山元首相は次のようにのべました。「もし日本がソビエトとの国交回復を不可能なもの、あるいは危険をはらむものとするならば、日本は世界政治舞台外におかれることになろう」と述べました。

それから21年の月日がすぎ去りました。この期間のソ日関係ははば広い発展をとげました。

政治関係の分野をとってみましょう。共同の努力によって個々の分野関係の調整だけではなくその一層の発展を刺激することに向けられた条約や協定で一定の基盤を創設することができました。ソビエトと日本の指導者の会合の場ももたれました。外務大臣同士の定期的な協議、国会議員からなる代表団の交換、国家および政治活動家の相互訪問などが実現しております。それと同時にこの分野の発展途上には一定の困難をまだもっています。しかしながら、相互関係のこの重要な分野における私たちの交流や接触の水準を高める可能性をさまたげるような障害は存在しないと私たちは考えています。

経済協力は非常な成功裡のもとに発展しております。このことにつきましてはセミチャストノフ対外貿易省第一次官から詳細にわたる発言がなされるでしょう。

文化、科学＝技術協力分野、社会団体および友好都市関係の交流におけるソ日関係は年とともに拡大しつつあります。1976年には69の各種のソビエト代表団や芸能チームが日本を訪れました。ソ連邦へも日本の文化、芸術の数多くの代表がこられました。

1977年度のソ連と日本の代表団、アーティスト・チーム、各種の展覧会の交換計画が文化省で確認されています。この計画に基づいて現在日本にはレニングラードの人形劇場キエフ・バレエ団、四重奏楽団などが公演しており、日本の若人はソビエトのバレエマイスターの指導のもとにバレエ芸術の研究をしております。ソビエトの人々はいつい最近、バイオリニストのトクナガさん、チェリストのイワサキ・コウさん、「ヒコウセイ」劇場 ダーク・ダックス、森・タダシ指揮者、小田清子歌手の皆さんを歓迎しました。モスクワで開かれた第3回国際バレエ・コンクールでの日本の若き出演者は大好評をばくし、前田クミコさんは成功裡に出演し第3位を獲得しました。

『友好のキャラバン』とよばれる日本の若人のグループのソビエト観光は定期的なものとなってきました。1976年にはこのようなグループが10も私たちの所へ訪れ、その団長にはその県の知事がきまってなられ、1グループは250から300名で構成されていました。モスクワのほか、これらの『友好キャラバン』はソビエトの6から8都市を訪問し、工業、農業、文化啓蒙施設を参観し、また地方ソビエト勤労者代議員、青年団体、厚生そのほかの機関の代表たちと会合をもったりします。今年も4つの青年グループと3つの青年だけではない混成グループがソビエトを訪問することになっています。

私たちの会合も重要な意義をもつようになりました。周知のように私たちの会合はソビエトと日本において相互に開催されており、そこでは善隣関係強化に関連した諸問題、両国間の貿易＝経済および文化関係の発展の諸問題が討議されています。本会議に出席しているソビエト代表団を代表して私は私たちはこの方向に向って今後とも積極的に仕事をつづけていくことを言明いたします。

レニングラード地方と大阪府、ハバロフスク州と兵庫県といったようなすでに確立された地方と県との友好関係が私たち両国間の関係の発展において大きな役割を果し

ています。ハバロフスクと新潟、イルクーツクと金沢、ナホトカと舞鶴、レニングラードと大阪、ボルゴグラードと広島、その他の諸都市の間に有意義な関係が確立しています。これらの関係によって代表団の交換、ソビエトと日本の両国民の生活についての写真展、映画、その他の情報資料の交換を行なうことを可能にしています。これらすべてのことが、ソ連の市ソビエト議長と日本の西沿岸諸都市市長との定例会議の成功に著しく貢献しています。定例の第6回市長会議は今年の9月に日本で開かれることになっています。

国際生活の平和の傾向に向って発展している現代の段階において国際発展そのものの性格からして社会関係の意義がますます大きくなっています。社会関係の特出すべきことはそれが個人的接触の確立を促す状態をつくりだすことです。

これに関連して重要な役割を果しているのは、ソビエト社会の大衆団体であり、その会員50万人以上をもつ「ソ日」協会です。協会はまた6つの団体加盟をもち、極東のナホトカから南の保養地ソチにいたる我が国の多くの都市にその支部をもっています。協会は日本の諸機関とのソビエトの各省、機関、団体が参加する文化、科学交流計画を遂行しています。この計画にはソビエトと日本の両国民の生活を相互に紹介する諸事業が含まれています。

日本の世論が私たちとともにソビエト国家の60周年を広く祝っていることは好感をきんじえません。そのために日本の業界、学者、政治活動家の著名な代表で構成されている特別の組織委員会が創設されました。

今年の4月に東京において「ソビエト国家建国60周年」という大きな展覧会が開かれました。現在それは大阪で行なわれています。展覧会にはソビエトの科学と技術の達成並びに我が国の発展の道についての出品物が展示されています。

9月から12月まで日本の50の都市で記念集会がもたれ、11月にはソビエト国家建国記念ソ日シンポジウムが開かれることになっています。「ソ連邦1977年」、「ソビエトの博物館」などの写真アルバムが日本に送られます。10月から12月までの期間にソビエト映画祭が催されます。私たちの尊敬する知事の皆さんも以前と同様にこれらの諸行事に積極的に参加ください、それによって、ソ日関係の一層の強化に貢献されることを期待してやみません。

私たちは両国民間の集約的關係が絶えず累積され、その方法はますます多様なもの

となり実り多くなるよう願っております。このようにして私たちはお互いをより多く、よりよく知るようになります。そしてこのことは相互信頼に結びついていきます。隣国とはとくにそうですが、国家間の信頼の強化が現在いかに重要であるかを詳細に述べる必要はないと思います。それぞれの民族およびすべての民族の安全の保障としての相互理解のいみにおいてこの信頼は最も重要な意義をもってきます。この問題が軍備競走の停止が最も重要な一つとなっている現実的な国際問題の解決と深く結びついていることはまったく明白です。

周知のようにソビエト政府は軍備競走の制限のためすべての可能なことを行なっているだけでなく、軍縮のためにねばり強い闘争をつづけています。

ソ連邦新憲法草案の中の我が国の外交政策は大別して次のようにまとめられると思います。

—— ソビエト国家はレーニンの平和政策を一貫してとっており、諸民族の安全の確保、および広範な国際協力のため闘っています。

ソ連邦の外交政策はソ連邦における共産主義の建設、世界社会主義体制の強化、民族解放と社会進歩のため闘う民族闘争の支持、侵略戦争の防止、社会制度の異なる国々との平和共存の原則を一貫して実現していくための最良の国際条件を保障することに向けられています。

ソ連邦においては戦争の宣伝は法律によって禁止されています。

—— ソ連と対外諸国との関係は力の使用あるいは力による脅迫の相互的拒否の原則の遵守、主権的平等、国境の不侵害、国の領土の遵守、紛争の平和裡の調整、内政不干渉、人権、基本的自由と平等の尊重、民族自決権、国家間の協力、ソ連が調印した国際条約の一般に認められた国際権利の原則、ノルマなどから発生する義務の誠実な遂行から成っています。

—— 世界社会主義制度、社会主義共同体の一部であるソビエトは社会主義的国际主義を基礎とした社会主義諸国と友好と協力、同志的相互援助を発展強化させ、経済的統合および国際的社会主義的労働分業に積極的に参加しています。

ソ連邦の対外政策のこれらの基本的状態は国の大小を問わずすべての国の国民の利益に合致するものです。平和それは高価な財産です。どこでも血が流されていないことを知り明日自分の家の屋根に爆弾や弾丸が降ってこないことを確信し、年長の世代

が体験した悲劇や苦しみを経験せずに子供が成長できる生活、これらすべては偉大な幸福です。

しかし平和は安全問題だけにかぎりません。それはエネルギー資源、環境保護、大衆的飢餓や危険な病気といったような状態の排除を含む現代文明の大きな課題解決のための最も重要な前提でもあるのです。

これらすべては政府、業界、学界、もちろん最も広範な社会団体の代表の全面的な、誠実な、実務的な協力を要求しています。民族同士の良い知識が必要です。それはすなわち数多い代表者との生きた多面的な交流です。民族間の平和、善隣関係の前提とはこういうものです。

我が国はアジア大陸と歴史的にも経済的にも地理的にもさき難い関連性がありましたし今もそうです。ですから当然のことながら、私たちは地球のこの地域の平和の強化に真摯な関心を払っているのです。秦朝日新聞専務、編集担当の質問に答えて今年の6月にエリ・イ・ブレジネフは次のように答えました。「私たちは世界発展の支配的傾向がデタント（緊張緩和）となった以上、人類の半数以上が住んでいるアジア大陸をよけて通るわけにはいかないと考えています」と答えました。

ソ日関係にふれて、エリ・イ・ブレジネフはソビエトの立場を詳細にわたってのべ、そして日本には、やわらかく言ってこの発展にブレーキをかけている一定の層が存在していることを指摘しました。その途上によこたわった困難を克服する目的をもってソビエトは日本に対して意見の交換をしあい、確固とした条約的基礎となりうるソ日関係のその分野をもうらした善隣及び協力条約の締結を提案することがとくに強調されていました。その締結によって不信頼の残りを克服する方向に急転換し、すべての面で相互利益に基く協力が確固として発展したであります。

私たちはこのような二国間の国家的文書は極東並びに全世界の平和と安全と同等の意義をもつソビエトと日本の両国民の利益に基づく我々両国間の真の善隣関係を確立できるものと深く確信しています。このような提案を提起するというその事実こそが、ソビエトが両国間の平和的将来について、私たちの関係の一層の発展について配慮していることを物語っています。もちろんこの文書のよびかたが問題であるのではなくその内容です。そしてエリ・イ・ブレジネフが指摘したように、ソビエトは日本側からのイニシアチブを検討する用意があります。ソビエトは善隣協力と相互利益に基づく

いて日本と忠実にことを運びたいと思っています。対日関係において私たちはいかなる他の目論見をもっていませんでしたし、あるはずもありません。もし私たちの関係を過去の立場から建ててのではなく、将来を考えて建てるならば成功は保障されるでしょう。

日本の職を同じくする皆さんがたが私たちの国を訪れ、ソビエトの国民は日本の国民に対し友好的な気運をもち、平和の事業に積極的に参加していることを目のあたりみることができるでしょう。

本会議参加者の皆さんが両国民の福利とアジア並びに全世界の平和の利益に基く真のソ日善隣関係、互惠協力の発展強化に全力をかたむけてご健闘される確信を表明して報告を終わりたいと思います。

ごせいちょうありがとうございました。

○日ソ貿易及び経済協力について（主報告）

ソ連対外友好文化交流団体連合会

東南アジア局長 キセリョフ氏

このような立派な会議の席上で日本の知事代表団の訪ソを歓迎することは私の大きな喜びとするところであります。皆さん方の訪ソは有益で実りのあることを期待いたします。

現在、すべてのソビエト国民はソ連共産党第25回大会で決められた諸民族間の平和と友好を保障する諸課題の実現に邁進しております。それは全国民の討議に付された新憲法草案にも反映されています。新憲法の採択は我が国にとって大きな出来事であるばかりでなく、国際的にも広い反響を呼びおこすものと私たちは確信しています。新憲法は日本を含めた諸外国との関係を規制する基礎となるものであります。

ソビエトの対外貿易は現在、質的に新しい発展段階に入りつつあります。その対外貿易発展の新段階はソ連の生産力の急激な成長、国民経済発展の大きな課題の提起、また、国際緊張緩和の影響による世界の抜本的な変化の結果生じたものです。

ソ連の対外貿易の特徴は、取引量の増加、その伸び率の変らぬ高いテンポ、輸出入商品構造の改善と多様化、対外貿易の地理的拡大などであります。

ソ連の対外経済関係の現状を分析しながらソ連共産党中央委員会書記長兼ソ連最高

会議幹部会議長エリ・イ・ブレジネフ同志は「第9次5カ年計画中に見込まれたよりはるかにおおくのことが達成されました。貿易総額は1970年度の220億ルーブルから75年度の510億ルーブルまでに増加しました」と述べました。

ソビエトの対外貿易額は第10次5カ年計画でも高いテンポで発展を続けています。5カ年計画の第1年度の貿易実績がそのことを証明しています。その総額は1976年には568億ルーブルまでに、つまりいい変えれば1975年と比べてほぼ12パーセント増加しました。

現在、ソビエトは117カ国の国々と貿易関係をもっています。ソ連と工業的に発達した資本主義諸国との貿易の主要な一環となっているのは日本との貿易・経済関係です。

ソ連共産党中央委員会およびソビエト政府はソ連と日本との貿易—経済関係の発展に大きな配慮をしめしています。ソ連共産党中央委員会書記長兼ソ連最高会議幹部会議長ブレジネフ同志の発言また「朝日新聞」専務、編集担当秦氏の質問の回答および日ソ友好議員連盟の会長石田博英氏とエリ・イ・ブレジネフ同志とア・エヌ・コスイギン同志との会談がこのことをよく証明しています。

今年はソ連と日本の間で貿易協定が調印されてから20年の年月が過ぎ去りました。この歴史的に短い期間における私たち両国間の貿易—経済関係の不断なる発展を私は強調したいと思います。過去の20年間にソ連と日本の貿易高は70倍以上にも増加しました。

ご周知のように、今年の5月30日に東京において1976年—80年間のソ連と日本との間の新しい貿易支払長期協定が調印されました。これはすでに我々両国間で調印された数えて3回目の5カ年貿易協定であり、相互貿易発展における第3段階といえると思います。第1段階1966年から1970年までの貿易額が26億ルーブルあったとしたら、第2段階の1971年から1975年まではもう60億ルーブルに達しました。そして現在より高い段階に歩を進めなければなりません。私たちの評価では、新協定による相互供給量は100億から110億ルーブルとなり、つまり前回の5カ年計画と比べて1.5倍増加することになることでしょう。

現行の協定の第1年目である1976年度の実績によれば相互供給量は20億ルーブルを上回りました。予備的なデータに基づいてであります。今年の上半期に契約した額は

18億ルーブルとなりました。

このことは新協定が成功裡に遂行され、またそれが超過遂行されるという確信を表明できるわけです。

ソ日貿易・経済協定の不断の拡大の基礎は相互利益、双方の平等ならびにそれぞれの国が相手国のために本質的に関心のある商品を保持するといった客観的に重要なファクターにおかれています。

ソ連共産党第25回大会で確認されたシベリアおよび極東における経済の急速な発展方針ととくに照らしあわせて両国の地理的な近さの意義がますます高くなっています。

ソビエトは日本の最も大きな貿易相手国の一つであります。日本の統計によれば、1976年度にはソビエトはソ連の工業の若干の部門のためのプラント売手市場規模で第4位をしめるまでにいたりしました。

他方、日本はソビエトから自国の経済にとってきわめて重要な木材、綿花、石油製品、カリ塩、各種鉱石、貴金属、海産物、若干の設備類、ライセンスといった商品を受けとっています。

日本は発達した資本主義諸国の中でソ連の貿易相手三大国の一つに入ります。

私たちの貿易・経済関係が安定したベースで発展していることを私はとくに強調したいと思います。日本が輸出を含めた経済面において非常に困難に直面した年月でさえも日本とソ連の貿易は不断に拡大しておりました。

ここで「沿岸貿易」といわれるソビエトの極東地方と日本との間の貿易発展について若干のべさせていただきます。その貿易には日本の多数の県が参加しており、その一部は皆さんによって代表されています。

沿岸貿易の意義は純然たる取引のワクを大きく越えております。それは森林伐採地で働く人びとに直接に供給され、それに対して極東の地方の現産品が日本の多くの中小企業に輸出されているからです。ソ連と日本との貿易方式にとって沿岸貿易は比較的新しい取引の一つであり、1978年に私たちはその15周年を記念することになります。それは両国政府代表が調印する交換文書によって調整されています。

その発展の比較的短かい期間において沿岸貿易はソ日貿易の中で確固としたものとなり、年とともにますます顕著な貢献をもたらしています。日本においてもまたソビエトにおいてもその人気は年毎に高くなり、現在それには数多くの中小の商社が参加

しており、その中の多くの商社は沿岸貿易を相互利益に基づく貿易関係の確立と拡大のルートとしてだけでなくソ連と日本の両国民間の友好関係の強化のための効率的な手段とみなしています。

もし1963年度の沿岸貿易額が130万ルーブルにすぎなかったとしたら、1976年度のそれはすでに4,300万ルーブルをこえています。1971—75年の間の沿岸貿易総額は1億3,000万ルーブルを超過しました。私たちの評価では新5カ年計画での沿岸貿易額は3億ドルを超過するのではないかと推測されます。

沿岸貿易によって日本へは木材資材、海産物、現産の各種製品を供給し、また、国民経済と極東に住む住民に必要な消費物資、若干の機械、設備、漁業装備、奨物類その他を買い付けています。

沿岸貿易発展の見通しはソビエトの輸出品目を一層拡大させることです。

輸出品目を拡大することは輸入設備を利用する必要性がしばしば関連するので補償方式にもとづいてこのような設備を購入する可能性ができ、それはつまり購入後にその輸入設備でつくられた製品で設備価格を返却することです。

私たちは沿岸貿易の一層の発展を重視しています。日本の知事および市長と東シベリアと極東の地方並びに州の指導者とソビエトの社会団体の代表との定例会議がこのことを促進しています。この会議での双方の関心事である諸問題を広範にわたって意見交換をすることは両国の相互理解と友好関係の強化を促すものであります。

ソ連と日本の貿易における著しい成長をみたのは、主として補償方式にもとづいたシベリアと極東における若干のエネルギー原料資源を開発する大規模な経済協力プロジェクトが実現したためであります。

現在、1974—75年の間に調印された南ヤクート炭田開発、極東の森林資源開発、サハリン大陸棚の石油・天然ガス探査、ヤクート天然ガスの完了探査の協力基本契約、それ以前に調印された一連の基本契約が全体として成功裡に実現しつつあります。

ソ日および日ソ経済協力委員会はこの事業に大きな功績があり、その活動は両国政府から高く評価されました。

皆さんもすでにご周知のとおり、今年の9月の中旬に東京において第7回ソ日経済合同会議開催についての合意に達し、そこでは、ソ連と日本との相互利益にもとづく経済協力と貿易の一層の拡大に関する諸問題が具体的に討議されることになっており

ます。

バイカル＝アムール幹線鉄道が建設されたあかつきには、そして私たちは現在それを成功裡に建設していますが、そうしたなら、その沿線にそって天然資源開発における協力の広範な可能性が開かれることでしょう。このような協力には世界市場において皆さんが代表している諸県の商社も参加できると思います。

私たちは10—15年先を見こしたソ日貿易経済関係の展望について日本側と実務的に真険に検討する用意があります。この方針はソ連共産党中央委員会書記長兼ソ連最高会議幹部会議長エリ・イ・ブレジネフ同志が1976年8月にクリミアにおいて土光氏を団長とする立派な代表団との会談のうちに明らかに表明されました。

両国間の貿易・経済関係はかなり順調に発展してはおりますが、私たちは達成された現時点で満足することはできません。と云うのはソ日経済協力面での可能性はまだくみつくされていないからです。私たちの共通の課題、それは協力の潜在的な大きな可能性を具体的な事業として具現していくことにあります。

今年、私たちはソビエト政権樹立60周年記念を盛大に祝います。この栄えある記念日をめざしてソビエトは対外貿易を含むあらゆる面での説得力のある成功をもって迎えようとしています。ソビエトの対外経済政策は国際緊張緩和を実現することに向けられています。ソ連共産党第25回大会の文書の中に網羅されている対外経済綱領はソビエトの対外貿易発展の長年の経験をすべて具現したものであります。それは国際労働分業により諸外国との貿易、経済、科学、技術の全面的な一層の拡大のためにソビエトの経済、科学及び技術の可能性をより完全に利用し、我が国の国民経済により深く導入することに向けられています。ですからこそ、私たちはソ日貿易＝経済関係の発展が私たち両国間の相互理解と善隣関係を強化させ、経済発展と両国民の福祉の向上、全世界の平和と国際協力の強化を促進するものと確信してやまないのです。

ごせいちょうありがとうございました。

○日ソ親善関係の発展と日ソ間の貿易・経済の協力について（主報告）

福井県知事 中川平太夫氏

1. 日ソ親善関係の発展について

近年、ソ連邦と日本との間の交流がますますさかんになり、各界、各層の友好・文

化交流の幅と密度が大きくなってきておりますことは、両国親善関係の発展にとってまことに喜ばしいことであります。

たとえば、1976年にはソ連邦を主要渡航先国として訪ソした日本人の数は16,435人であり、これは15年前の1962年における1,516人と比べ10倍以上になっております。

10年前の1967年、週に東京・モスクワ間往復1便をもってはじめられた日ソ間の民間航空定期便は、現在東京・モスクワ間と新潟・ハバロフスク間とを合わせ毎週25往復に増えております。

従来ラジオ講座に加え、1973年から公共放送であるNHKの全国ネットワークで放映が開始されましたテレビによるロシア語講座も、77年4月さらに白黒テレビ放送からカラー放送にきりかえられました。

スポーツの面では、今年に入ってから約半年の間に、既にソ連の六つのチームが来日しております。

今春東京で行われました世界フィギュアスケート選手権大会に出場のため、沢山のソ連の選手が来日しました。中でも、フィギュアのロドニナ、ザイツェフ組とアイスダンスのモイセエワ、ミネンコフ組の演技はまことに見事なもので、テレビで繰り返し全国に放映され、日本のファンの眼を魅了いたしました。

また6月には女子のバレーボールとバスケットのチームが、そして7月には男子のバレーボールのチームが来日しました。特に女子バレーボールの日ソ対抗試合は、東京オリンピック以来、いつもテレビの最高の人気番組となっております。

そのほか、アイスホッケーチームや重量あげのチームなども来日しました。

次に文化の面では、この半年間に、「ソ連展」と「ロシア美術館名作展」の二つの大きな展覧会が催されております。

音楽では、タネーエフ弦楽四重奏団が来日しました。タチアナ・ニコラエワをはじめ5人のピアニスト、バイオリニストも来日して演奏会を開きました。

ソ連の文化といえば、私達日本人は、まずバレエとオペラを思いうかべます。今年も春にモスクワ・ダンチェンコ・オペラ劇場が来日し、そしてわれわれ訪ソ知事団と入れかわりにキエフバレエ団が来日して、いま日本で美しいバレエを見せてくれております。またレニングラード・ボリショイ人形劇団も来日しております。

このように、この半年間に来日した、スポーツと文化に関連したソ連のチームの数

をざっと眺めただけでも、日ソ間の交流の密度がいかに高くなっているかということがおわかりいただけると思います。

私は、ここで、地方自治体とくに州・県の段階における日ソ親善友好運動に重点をおいて述べてみたいと存じます。

日ソ両国民の親善友好関係の発展に、最も地域住民に密接な形で貢献しているのは、地方（クライ）・州（オブラスチ）と都道府県、市と市といった地方自治体の住民同士の交流であると存じます。

とくに日本海をはさんで互いに向い合っております日本の各府県とソ連の各地方・州・自治共和国との関係はますます緊密となり、友好・文化等の交流がさかんになっております。たとえば、兵庫県とハバロフスク地方、石川県とイルクーツク州などは、さまざまな形の交流を通じて親密な友好関係を積み重ねておられますが、これらの自治体は知事の指導のもと、各種代表団の相互派遣や、スポーツ競技会の開催、図書・資料の交換など、多彩な親善友好事業をくりひろげております。

また、日本海沿岸のいくつかの県は、市民のためのロシア語講座、ソビエト映画会、ソビエト写真展などを行うにあたって補助金を支出するなど積極的な姿勢を示しております。

昨年11月わが福井県下2か所の会場で開催された第14回ソビエト映画祭は、素晴らしい人気を呼び、大きな成果をあげることができましたので、来県されたイワン・ツェホーニア公使とともに喜びの乾杯を重ねたことが昨日のここのように思い出されるのであります。

また、北海道は、ソ連側との協定に基づき、1972年から定期的に、「北海道・ソ連極東親善スポーツ大会」を実施しておりますが、前回は1975年8月に第4回夏季大会がハバロフスクで行われ、50名以上の北海道のスポーツマンたちが参加しました。

北海道当局はこの事業に対し相当額の予算支出等全面的に協力しております。

近年各県の後援によりさかんに行われるようになりました地方青年の親善交流もまた注目すべき事業と存じます。

1971年から、私の提唱により組織されました「訪ソ青年の船」は、十数県の地方青年代表の参加を得て、毎年実施されており、これまで参加した県は22県におよび、参加者数は2,244名に達しております。第7回目にあたる本年は、7月17日および22日

に2隻の船が敦賀港から出航しました。これには福井県の教育委員長が団長となり、12県の青年男女342人が参加しております。そして約2週間にわたってソ連国内各地で交流・交歓を行い、ソ連に対する理解を深めております。

なお、昨年からこれも同じく私が提唱してはじめました「婦人の船」も、総数36人ですが、「青年の船」と同じ船で敦賀港から出航し、いま貴国の婦人代表と親善交流を深めているところであります。

また、秋田県でも、1972年から「秋田県青年海外研修団」を組織して毎年ソ連へ派遣しておりますが、本年は第6回事業として、7月に、佐々木副知事が団長となって154名の勤労青年が秋田港から出発し、約2週間ソ連内各地を訪問しております。これら日本の地方青年代表は、ソビエト青年たちと交歓・討論を重ねるとともに、ピオニールキャンプ場、大学キャンプ場、コルホーズ、保育所、工場等の見学を行い、大きな成果をあげているのであります。これらの「訪ソ青年の船」により、年ごとに日ソ青年間の友好親善は深まりつつあるので、今後も継続することになっております。

次に、日ソ両国民の親善に大きく寄与しているものとして、姉妹都市運動について申し述べたいと存じます。

日ソ間における姉妹都市関係の端緒を築きましたのは1961年、舞鶴（京都府）とナホトカでした。その後新潟とハバロフスク（1965年）、横浜とオデッサ（1965年）、小樽・ナホトカ（1966年）、金沢・イルクーツク（1967年）、広島・ボルゴグラード（1968年）、神戸・リガ（1974年）など有力な都市の間でつぎつぎと縁組が行われ、現在では日本の17の都市がソ連のそれぞれの相手都市との間に姉妹関係を結んでおります。そしてそれらの都市間では、さまざまな親善友好事業が行われております。

なお、福井県敦賀港とヴォストーチヌイ港との間で現在姉妹港の盟約が締結されようとしております。

また、1970年に組織された「日ソ沿岸市長会議」は、新潟など日本の18都市とソ連邦のハバロフスク市など多数の加盟都市が参加して定期的に日ソ両国で交互に会議を開いておりますが、本年は9月に富山市で第6回会議を開催することとなり、日本からは新潟市長等18の市の代表、ソ連からハバロフスク市長はじめ多数の都市の代表が参加し、①日ソ両国民間の協力ならびに友好関係の発展における諸都市の役割、②都市と市民の健康維持、③経済関係の強化、を議題として討議されることになっており

ます。この事業は、わが国の日本海沿岸諸都市とソ連の極東・シベリアの各都市との間の人的・文化的交流の発展と友好関係の緊密化のために大きな役割を果たしていると思います。

さて、日ソ知事会議も、今回で8回と相なりますが、ほとんど毎回、貿易・経済問題とならんで日ソ親善友好や文化交流の促進を議題として討議を重ね、また会議前後における各地方の視察旅行において知事の代表団が各界の指導者や市民のみなさんと親しく接触して両国間の友好・相互理解の増進に貢献しておりますことは、今さら申すまでもありません。また、このことにつきましては中央にある各種報道機関はもちろん、各地方の新聞、テレビも、日ソの州・県の首長の友好の努力に注目を寄せ、その相互交流についてはつねに詳しく報道して、広く一般住民に伝えているところであります。

われわれは、日本とソ連、日本の都道府県・市とソ連の地方・州・市との間で、首長を先頭として貿易・経済、教育・文化、科学技術、スポーツなどさまざまな面で、あらゆる階層、職業、年齢の人々による交流が今後も着実に発展し、それらを通じて両国民間の相互理解と親善関係が真に堅固な基礎の上のうちたてられ、両国民の長期的利益の伸長および世界の恒久平和が実現されることを心から期待するものであります。

2. 日ソ貿易・経済の協力について

さる5月30日、東京で鳩山外相とパトリチェフ外国貿易相が日ソ貿易支払い協定（1976年～80年）に調印したのに続いて、のびのびになっていた第7回日ソ経済合同委員会が9月12日～16日に東京で開かれることが決まり、日ソ経済関係は新たに大きく前進する気運が見えて参りました。

日本とソ連邦との経済関係は年々深まり、それとともに両国間の貿易がますます発展していることを私たちは大きな喜びとしております。

日ソ貿易における取引高は、1975年には総額28億ドルでありましたが、76年には総額34億ドルと、大きく拡大いたしました。しかも、ここ数年相次いで決定されたいくつかのシベリア開発協力プロジェクトが本格的に動きはじめるならば、日ソ間の貿易は今後飛躍的に発展することが期待されており、平和と友好、平等互惠を基礎とした

日ソ経済交流は、より緊密化していくものと期待しております。

まず日ソ両国の経済協力の大きな事業である、シベリア・極東開発協力プロジェクトについて述べたいと思います。

ご承知のように、1966年に第1回日ソ経済合同委員会が開催されてから現在までに6回の合同会議が開催され、この間にシベリア・極東開発協力について合計九つのプロジェクトが提案され、討議されてまいりました。

現在までに第1次極東森林資源プロジェクトおよびウランゲル港建設協力プロジェクトが終了し、五つのプロジェクトが進行中、一つのプロジェクトが計画中であります。

その一つは、チップ・パルプ材開発輸入プロジェクトで、わが国から5,000万ドルのサプライヤーズ・クレジットが供与されて1972年から実施中であります。

その2は南ヤクート原料炭開発プロジェクトで、エネルギー資源開発プロジェクト第1号として、わが国はこれに4億5,000万ドルのバンクローンを供与することとして、1975年から実施されております。

その3は第2次極東森林資源開発プロジェクトで、わが国から5億5,000万ドルのバンクローンが供与されて1975～79年の5年間の計画で実施中であります。

その4はサハリン大陸棚石油・天然ガス探鉱プロジェクトで、日本はこれに1億ドルの成功払いクレジットと5,250万ドルのバンクローンを供与することとし、1976年から実施されております。

その5はヤクーチャ天然ガス探鉱プロジェクトで、日本とアメリカが各々1億ドルのバンクローンを供与することとなっているものであります。(76年日米ソ3国間基本契約調印がなされました。)

さらに、紙パルプ・コンビナート・プロジェクトがソ連側より提案され、目下検討中であります。

これらはいずれも大規模なプロジェクトであり、これが実現すれば、日ソ貿易は飛躍的な発展が期待できるのであります。われわれは、今後におけるシベリア開発の進展により、極東シベリア地域の経済発展、民生の向上を背景として、沿岸貿易の規模も大いに拡大することを期待しております。

つぎに私は日ソ経済関係の中で、わが国の地方自治体、地方産業、中小企業が特別

の期待を寄せている日ソ沿岸貿易について述べたいと思います。

ご承知のとおり、日本とソ連極東地域との消費物資の貿易、いわゆる沿岸貿易は、両国政府間の合意に基づいて1963年にはじまったものでありますが、最初の年は、輸出入合計130万ドルというわずかな取引額にすぎなかったものが、1975年には約4,693万ドル、76年には約5,813万ドルと大きな発展をして参りました。このように、地域貿易という特殊性に基づく各種の制約があるにもかかわらず、着実な発展を見せておりますことは、日ソ双方関係者各位の並々ならぬ努力の賜であり、深く敬意を表するものであります。

本年3月に、通産省の支援を得て沿岸貿易促進使節団がナホトカへ派遣され、ダリイントルグ（極東輸出入事務所）と隔意のない意見の交換をしました。また、3月24日には東京で、多数のソ連側来賓の参加をえて、民間ベースの第8回日ソ沿岸貿易振興連絡会議が開かれ、沿岸貿易の発展方策につき鋭意話し合ったところであります。そしてこの5月30日には東京で、日ソ両国政府間の貿易支払い協定調印と同時に、沿岸貿易に関する交換書簡の調印が行われ、沿岸貿易の今後の大きな発展に明るい展望が開かれました。

現在、沿岸貿易におけるわが国の主な対ソ輸出品目は繊維製品で、これが総額の半分以上を占め、ついではき物、計算器、塗料、ワイヤー等が主なものであり、一方、主な輸入品目としては、木材が総額のなかば近くを占め、その他食料品、海産物、イクラ等があります。

われわれは、沿岸貿易を重視し、毎年多くの県や市当局が沿岸貿易振興のため見本市参加、市場調査員派遣、視察団派遣、サンプル輸出補助等に相当額の予算を支出し尽力いたしておりますが、今後、貴国との沿岸貿易を飛躍的に発展させる上で、とくに次のような諸問題があり、その解決を強く望むものであります。

その1は、取引の安定と円滑化をはかるため、ダリイントルグ（極東輸出入事務所）の組織および権限を抜本的に充実強化してほしいこと。

その2は、取引商品の中で実績のあがっている品目が公団の取扱い品目にされてしまい、沿岸貿易から外される場合が多いが、これは遺憾なことであること。

その3は、木材の場合、公団（エクスポートレス）から供給されるものに比べ、価格が10%ほど高いので、これを是正する必要があること。

その4は、ダリイントルグ専用の輸送船がないため、木材等の輸送に関して公団扱い品目が優先されがちであるので、輸送ルートを確保、強化していただきたいこと。

そしてその5は、ダリイントルグは、対日輸出品目の多様化と量的拡大のため、いちだんの工夫とご努力を願い、とくに日本の市場に適合する商品を選択するようご配慮ねがいたいこと。

つぎに、沿岸貿易とならんでわれわれの関心を引いております協同組合貿易について述べたいと思います。

協同組合貿易とは、ソ連の消費協同組合中央連合会（ツェントロ・サユース）の対外業務窓口である全ソ協同組合貿易公団（サユース・コオプネシュトルグ）と日本の生活協同組合または中小企業との貿易取引を指しておりますが、1976年の輸出入額は5,000万ドル程度と推定されます。

日本側の輸入は、木材が大半を占めており、輸出商品としては繊維二次製品、雑貨品が主力を占めております。

協同組合貿易における木材価格は、一般公団材よりも4%高くなっております。しかし、公団材と異なり、同額の見返輸出が約束されるので、かなり安定した取引が行われてきたといえます。

組合貿易では、年々木材を30万立方メートル買いつけ、この見返りとして等額の日本品が輸出されております。

われわれは、本日ここモスクワで開かれました第8回目の日ソ知事会議で、重ねて日ソ貿易・経済協力の一層の発展ということが議題の一部として選ばれ討議されることになりましたことは、まことに有意義なことであると信じます。

日ソ間の貿易・経済関係が今後さらに発展、拡大して行くことは、地方産業・経済の振興と繁栄、そして地域住民の福祉と生活水準の向上をめざす両国地方行政責任者にとって、共通の深い関心事であると思います。この共通の目的を追求してゆく上において、われわれは隣邦の最も親しい友人同士として、共に手をたずさえて進んでいきたいことを念願しつつ、この報告を終らせていただきます。

ありがとうございました。

以上の主報告に続いて時間の関係上、ソ連対外友好文化交流団体連合会副会長レドフスキー氏は次のような発言を行なった。

数万のソビエトの世論の代表をその傘下に統一する全ソ対文連並びに「ソ日」協会を代表し、またその依頼により、ソ日知事第8回会議に参加した皆さんに心からの歓迎をお伝えするとともに実り多いご活動を希望いたします。

この会議が伝統的なものとなりつつあり、私たち両国の世論を近づけ、ソビエトと日本の国民間の相互理解と友好の強化のための重要なそして実際的なルートとなりつつあることを確認することを私は大きな満足とするところです。

国民は平和と友好のうちに生活し、良き隣人となり、全面的に相互協力を発展させることに切実な関心をもっています。それがまた各国の世論代表の双肩にかかる重要な国際的全般的課題であると同時に、肯定的な方向における国際状況と二国間関係の発展の集団的な貢献であります。

それですからこそ私たちは友好と善隣の発展、全般的平和の強化における、国際緊張緩和の保障における、まだ大きな危険である核熱世界戦争の減少における事業での世論の役割を過重評価するのは困難なことであると考えます。

「現代の発展の最も重要なファクターの一つ——とソ連共産党中央委員会書記長兼ソ連最高会議幹部会議長エリ・イ・ブレジネフが指摘して次のように続けました——それは戦争か平和かの問題の解決における国民大衆の積極的な参加であり、その組織、その政党であります…… 今日の世界情勢の進展——それは社会勢力の活動の大きな成果であり、専横と侵略に断固とした非妥協性と平和への不屈の意志を表した人民大衆の未だかつて見たことのない積極性の結果であると確信をもって言えます」と述べました。

右に引用した断固とした長期的な平和問題の解決における社会と人民の役割の高い評価は、国際平和と協力の強化のための事業において自己の相応の貢献をしようとする積極的にかつ断固として努力しているソビエトの社会と人民に直接関係するものです。平等と民主的平和、反帝戦争の闘争——それは10月社会主義大革命にその源のあるソビエト人民の深いそして堅固な伝統です。尊敬する皆さんもご周知のことと思いますが正にこれらの対外政策のスローガンをかかげて丁度60年前に10月社会主義大革命が勝利したのです。これらのスローガンこそがソビエト権力の最初の三つの重要な布告

の一つであるレーニンの平和への布告にその体现をみたのでした。ソビエト国家の創設者レーニンがソビエトの外交政策のドクトリンの基盤となった社会＝経済制度の異なる国々との平和共存の構想を作成したのです。国際紛争の解決手段としての戦争を原則的に拒否し、またソビエト国家を時間的にできる限り長期にわたって資本主義諸国と平等・互恵関係のうちに発展させるよう指導しているレーニンの平和への布告の思想とレーニンの平和共存構想はソビエトの対外政策活動の基礎であったし、今後もそうであります。

これらの思想はソ連共産党第24回大会で採択され、次回の第25回党大会の決定でさらに発展をした平和綱領の中につらぬかれています。現在全人民の討議に付され、そしてソビエトのすべての市民に熱烈な賛意を得られるであろうソ連邦の新憲法の文中にこの諸原則を明記するよう提案されているのもぐうぜんのことではありません。

国際情勢とソビエトの対外相互関係の肯定的発展において自己の貢献をしようとするソビエト世論の熱烈な志向は最も多種多様な組織方式に表現されています。この志向が積極的に参加している団体の一つで私が代表している団体がソビエト人民と諸外国の民族との友好と文化関係発展のための運動をうみだしたのです。

現在、全ソ対文連はその傘下に70をこえる友好協会と連合を統一し、134カ国の組織、社会活動家、科学と文化の代表および一連の国際団体と交流をたもっています。みなさんもよくご存知のことと思いますが、全ソ対文連の構成内に入るソビエトの世論に日本国民の歴史、文化、文学、経済、生活並びに活動を紹介し、またソビエトの諸民族の歴史、文化、文学、経済、生活並びに活動を日本の世論に紹介するのを助成しそれをもってソビエトと日本の両国民の善隣関係、相互理解、信頼、友好と協力の一層の発展強化にすべてのエネルギーをかたむけて活動している「ソ日」協会があります。

私たち両国間の友好的交流の強化発展において地方並びに州ソビエト議長の積極的な活動に対して感謝の意を表明したいと思います。

本会議に出席されている地方及び州の議長さんのところには数万の活動家を結集する「ソ日」協会の支部があります。地方及び州ソビエトの指導者は他の地区ソビエト組織の指導者同様にこれらの支部に対してあらゆる援助と協力をおしみません。彼らは訪日の際の印象をソビエト人に話し、地方や州に来られた日本の代表団やツーリスト

の方々とひんぱんに会っております。

私たちは日本においてもソビエト国民との友好と協力のための国民運動が真に全国的な性格をおびてきているのに大きな喜びをきんじえません。それにはあらゆる政党の代表、労働組合、国会議員、県知事、市長、学者、業界人などが参加しています。

ソビエト諸民族との友好と協力のための運動は我々隣国間の善隣、友好及び実務関係の発展の事業において重要なファクターとなりつつあります。

最近とくに大きな発展をしたのは、ソビエトと日本の都市間に、並びにソビエトの地方と州と日本の若干の県との間に直接に確立された諸関係です。

1976年に、初めて姉妹都市関係ができた時から、それはナホトカと舞鶴との間に1961年6月21日でしたが、その時から15年がたちました。現在ではソビエトの16また日本の17の都市の間で相互に密接な関係を維持し、協定に基いてあるいは臨時協約に基いての常時的な交流を行っています。

ソビエトの諸都市の姉妹関係を記念する諸行事にソ連邦との日本の諸友好協力支部の共同で市長、市並びに県会議員、政党、労組、マスコミその他の支部の指導者が積極的に参加しているところでは最も効果的にこの関係が実現されています。

私たちは全国知事会が我が国との友好のための日本での運動における、両国の善隣関係発展にブレーキをかける日本と若干の外国における一定の勢力の試みに反対する闘争で大きな意義をもっている運動において果しているその役割を高く評価しています。

ソビエトの人々は日本の全国知事会がソビエト国家の歴史、文化、今日とその将来の雄大な計画を日本の世論に紹介する有益な活動をしていることをよく知っています。

日本の社会団体の活動が広範な発展をもたらしているのは、その県の県知事がこれらの団体に援助と支持を与えている所で発展しているという事実がしめしています。

両国民間の友好強化のうえで大きな意義をもっているのは秋田、福井、岩手、埼玉、石川、岐阜、愛知、鳥取その他の諸県が派遣する「友好の船」とツーリスト・グループです。1976年の夏の間「ソ日」協会は「友好の船」参加者の1,000人以上の日本からの青年の世話をしました。彼らのためにソフホーズ、コルホーズ、産業企業といった協会の集団加盟の組織の参観、共同で行なう友好の夕べやアマチュア芸能コンサ

ートを開きました。両国の青年代表の友好的交流の発展の確立はソビエトと日本の両国民の相互理解と友好を促進し、将来の確固とした基盤を創設します。というのも将来は青年のものだからです。

ソ日両国民の友好と協力のための運動において大きな出来事となったのは、札幌と釧路に建てられたソ日友好会館並びに文化センター、「三保ランド」に開かれたソビエト常設展示館です。

今年、ソビエトと友人のみなさんは日本において10月社会主義大革命を広く記念しようとしています。

日本の一連の組織、著名な政治家、実業界の代表、インテリゲンチア、他の住民層の代表のイニシアチブによって日本においてソビエト国家建国60周年を記念する委員会が創設されました。

私たちはソビエト建国60年の諸行事が両国民の友好関係の強化の途上の新しい道標となるよう期待しています。

「ソ日」協会の隊列に結集しているソビエトの世論の側からは、ソ日両国民間の平和と友好の人道的思想の実現のためのすべての可能なことを行なっていることを指摘したいと思います。

ソビエトの人々は勤勉な日本の国民に尊敬のねんをもって接し、その文化、歴史、日本国民の生活に大きな関心をしめしています。

「ソ日」協会は日本の諸友好協会に日ソ友好月間の開催、ソビエト映画祭、写真展、科学的シンポジウムの開催を援助したり、沢山の数の代表団、社会活動家、ツーリスト・グループ、各知識分野の専門家その他を日本に送り出したり、ソ連へ迎え入れたりしています。

協会は日本の現代の諸問題についてのソビエトの学者のシンポジウム、日本映画祭、展示会その他の諸行事を毎年おこなっています。

「ソ日」協会の活動の主要な方向を簡単に列挙しただけでも両国世論の最も多面的な友好関係の成長を雄弁に物語っており、このような関係の発展に双方が興味をもっています。

本会議に出席されている尊敬する日本の知事の皆さんが指導されている諸県を含む日本を訪れるソビエトの代表団とソビエトの世論の代表は、日本の世論からも日本の県

や都の正式な代表からもいつも暖かく迎えられ歓迎されます。

この機会を利用して私はソビエトの世論を代表して日本の国民がソビエトの国民に
良き感情の発展を支持し日ソ両世論の全面的交流関係を促進しそれによって両国民の
友好の発展に有益な貢献をなさっている皆さん、県庁市庁の指導者である皆さんの仲
間に熱く感謝したいと思っています。

私たち両国間の善隣、友好、互惠関係の保障において今日ほど世論のはたす役割が
大きかったことはないのではないのでしょうか。

私たちの相互的経済、政治、文化その他の関係の一層の進歩に関心をもっていない
日本列島に住むそれらの勢力によってかもしだされる両国間の関係に一定の困難があ
るのは、ひみつではありません。すでにつみかさねられた関係を破かいしようとする
一定の試みがなされ、肯定的な経験を無にきし、将来の前進をはばもうとしています。
このような条件のもとでソ日関係の発展に接するのに重要なことはまじめにまた現実
的でおちついて行動し、私たち両国並びに両国民の根本的な長期的な利益は相互是認
の解決策をねばり強くさがすことが必要であると示唆しているという立場をとって
いかねばなりません。私たちの両国関係にいかなる困難な問題がおきても相互是認の解
決策を探求し、相互理解と協力のエレメントを絶えずつみかさね、相互的共通領分を
拡大していくより他に道はないのです。そしてこのことこそが相互理解と友好の強化
のためにねばり強い努力をしている私たちの相互関係でありまた相互交流なのです。

最後に州（地方）ソビエト議長と日本の県知事第8回会議の成果がソ連と日本の善
隣関係の一層の強化に役立つ確信を表明いたします。

尊敬する皆さん方に私たち両国民の幸福のために倦むことのない活動に新しい成功
と成果を希望してやみません。

〔2日目 7月30日（土）〕

前日に引き続き次のような発言がそれぞれ行われた。

○鳥取県知事 平 林 鴻 三 氏

日ソ漁業関係の相互理解を深めていただきたい。

〔提案理由〕 200カイリ漁業水域時代をむかえて、日ソ漁業暫定協定は6月10日発
効し、これに伴って日本漁船の北方海域での操業が行われている一方、現

在日本においてソ日漁業協定締結の話し合いが進行中であり、引き続き長期協定の話し合いへと移行することが予定されている。

ついては、日ソ知事会議において、日ソ両国が共に漁業国であり長期的に安定した漁獲高をあげる必要のあることについて相互理解を深め、その上にたって今後の日ソ間の漁業関係について円満なる話し合いと、安全操業が確保されるよう協力していただきたい。

日ソ沿岸貿易の促進について

〔提案理由〕日ソ沿岸貿易は1963年開始されて以来逐次増大傾向にあるが、日ソ間貿易総額（1975年2,795百万ドル）に占める割合は未だ僅少にすぎず、また貿易上にも多くの問題を内包している。地方自治体として、今後沿岸貿易を発展させる上で、次の条項について日ソ知事会議における相互理解を深め、その実現に協力していただきたい。

(1) 長期安定的貿易の推進

沿岸貿易を日ソ貿易における補助的な手段、即ち余剰物資による対日貿易と云う方針を改め、日本の地方産業と東部シベリアの間の地域貿易として、長期安定的な発展に努力していただきたい。

(2) 貿易上の諸問題の解決

日ソ間の経済文化等の交流を更に促進すると共に、貿易上の諸問題を逐次解決し、沿岸貿易の拡大をはかっていただきたい。

(注) 平林知事は、私の発言事項をご覧願うこととして、私はこの機会に一言次のことを申し上げたい、と前提し、要旨次の如く語った。

文化交流の問題に関係するが、われわれ日常生活において、ソ連とは心の交流がある。

また、地方都市においてもソ連の方々と親しいつきあいがある。それは個々の家庭にお国の種々な書籍やレコードなどが沢山あるからである。

日ソの友好を大声でいうよりも、毎日の生活の中で親密なおつきあいをしているこ

とをお耳に入れておきたい。

これからも、優れた文学や芸術等をわれわれにご紹介願いたい。これは友好に欠かせない事柄である。

私の県は小さいが、ソ連との交流は永く、特に日本海によって漁民は生活している。イカ、カニ等を主漁としており、漁業交渉の円満解決と安全操業を心から希っている。住民は素朴であり、また勤勉である。

なお、本県の特産に梨、ブドウや工業では木工家具等があり、沿岸貿易に期待するところ大である。

政治体制は違っていても、ソ連の国民を尊敬し、ソ連が世界の平和に貢献する姿に深い関心を持っている。また、日本国民もソ連国民同様、愛国心を強く持っている。

北方問題については、今日は述べないが、真剣に辛抱強く、解決の方途をさぐり、子々孫々に至るまでの平和を願ってやまない。

○ハバロフスク州ソビエト議長 ポドガエフ氏

ソ連の州と地方ソビエト勤労者代議員執行委員会議長と日本の県知事の定例会議で発言の場を私に与えて下さったことに感謝いたします。

第7回会議開催後の期間は両国の国内生活においても、国際関係分野においても、沢山の重要な出来事で満たされた時期でした。

ソビエト国家の生活においてこの時期は、何と言ってもソビエトの内外政策の主要方向を定め、また5ヶ年間の国の経済活動を定めた歴史的なソ連共産党第25回大会の開催です。

この期間中に私たち両国は貿易＝経済、科学＝技術及び文化関係の拡大に大きな関心を払ってきましたし、そして今も払っていることを満足の意をもって確認します。

両国の努力によって、一般的平和の利益のため両国民の福利のための善隣関係と互恵協力の一層の発展のために少からぬことがなされました。

この問題について昨年の8月行なわれたソ連共産党中央委員会書記長エリ・イ・ブレジネフと土光トシオ会長を団長とする経団連の代表団との実務的会談並びに最近東京で調印された新5カ年貿易協定と支払協定はもちろんのこと自己の肯定的な役割を果たしました。

ソビエト人民が今年その60周年を盛大に祝おうとしているソビエト多民族国家の全歴史が、ソビエトが偉大なレーニンの遺訓に忠実で確固毅然として平和のために闘い、世界平和の事業を擁護していることをしめしています。

ソ連共産党第25回大会で作成された今後の平和のための闘い、国際協力、民族の自由と独立の綱領は、私たちの国家が地球のすべての国と民族と平和と友好を望んでいる明らかな証拠です。

日本は私たちの東方で最も近い隣国でありそして私たちは日本との多面的な善隣関係の発展と強化、社会生活のあらゆる分野にわたる互惠協力の強化に大きな関心を払っています。

この期間中に両国の間には少なからぬ貿易並びに大きな経済協定が結ばれました。

ソ連と日本との間の貿易＝経済接触が発展しつづけているということは、ソ日貿易には何程かの著しい成長のための将来性はないと云った若干の悲観論者の予言の不当性をはっきり物語っています。1956年の国交回復の交渉のうちに、ソビエト側は最近の5カ年間にソ日貿易は（当時のレートでですが）10億ルーブルに達するだろうと声明しましたが、日本の若干の代表は根も葉もないファンタジーだという態度をとりました。

しかしこの確認を事実が論破しました。すでに1962年にソ日貿易高はその水準を突破してしまいました。

私たちは現時期におけるソ連と日本の貿易これは経済上必要かくべからざるものと深く確信しています。それは私たち両国にとって顕著な利益をもたらしています。

大きな潜在的可能性をもつ他の、すでに経験済みで肯定的な評価をうけた貿易方式があります。それは沿岸貿易です。

現在日本の諸県との沿岸貿易において、一般用材、魚類と海産物、エネルギー炭、蜂蜜、薬品用原料その他の製品を日本に供給している東シベリアと極東の多くの地方と州が参加しています。

一方日本側は広範にわたる一般消費物資並びに生産用製品を私たちに供給しています。

沿岸貿易が組織された日から13年目の1976年度の貿易総額は4,400万ルーブルとなりました。沿岸貿易は互惠のバーター貿易であり、私は我が代表団を代

表して日本の県の指導者のみなさんに私たちはその貿易の一層の発展を望んでいる
ということを表明したいのです。

私たちは今日、文学と芸術、スポーツとツーリズム分野におけるソ日協力が実り多
いものであるという完全な権利があると思います。

両国民間の善隣関係拡大の事業に大きく貢献しているのは、両国の世論です。年と
ともにソ連と日本の労組の交流が拡大しており、両国の青年組織の関係が発展して
おり、日ソ友好諸協会は成功裡に活動しております。

私たち両国の世論間の友好関係の発展の過程で新しい有望な交流方法が生まれまし
た、それはソ連と日本の諸都市との姉妹関係です。

現在、友好関係を定期的にもっているのはモスクワと東京、レニングラードと大
阪、キエフと京都、ハバロフスク州と兵庫県、ソチと熱海、ブラツクと七尾その他です。
姉妹都市関係は年をおって成長し、それはますます広範な多面的なものになってい
ます。そこでは代表団の交流、科学者と文化活動の会合、展示会やアマチュア芸能団
の交換、双方で行なわれる友好週間などが催されます。そしてとくに重要なことはこ
の活動に姉妹都市関係にある県知事並びに市長のみなさんがますます積極的に参加し
ていることです。

親愛なるみなさん！

同志のみなさん！

軍備競争の停止、国際緊張緩和、全般的平和、諸民族の安全の闘争ほど今日の焦眉
な、現実的で重要な課題はないということを私たちの地球に住むすべての進歩的な人
は理解しています。

それに関連して私は北海道日ソ貿易会長、「日ソ貿易」社長であり、私たちの深く
確信している所ですが、両国民の相互理解と協力に实际的貢献をするであろう札幌市
の日ソ友好と文化の家建設の発起人でもある尊敬する紫野さんの気高い活動を指摘し
たいと思います。

本会議のソビエト代表団員を代表して、本会議がソビエトと日本の両国民のための
善隣関係と互惠協力の一層の強化、平和擁護の事業において重要な貢献をするむねを
表明して発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○新潟県知事 君 健男氏

〔ソ連邦と日本ことに新潟県との親善関係の発展および貿易の促進について〕

このたび、かねての念願でありましたソビエト社会主義共和国連邦訪問の機会を得、かつ、この会議の席上でごあいさつを申し述べることでありますことを誠に嬉しく存じます。

日本一の長江信濃川の河口に位置し、県都新潟市の発展の原動力となった新潟港は、幕末開港五港の一つであり、日本海側では唯一の外国に開かれた門戸であって、古くからソ連邦との物的・人的交流が盛んでありました。新潟市の古い民謡「新潟小唄」の一節に「ハラシヨ、ハラシヨ、ハラシヨのロンロン」と歌われております。これはソ連邦のわが新潟との交流の深さを示す一つのあらわれかと存じます。また貴国から木材などを積んで新潟に入港された船舶乗組員の方々が、市内のデパートメント・ストアなどで買物を楽しんでいるほほえましい姿をお見かけするのも再々であります。

県都新潟市と貴国ハバロフスク市とは、1964年に姉妹都市の縁組を結び、文化・経済各般に亘って両市間の親善友好に寄与してまいりました。

1973年6月に、ハバロフスク市との間に開設されました日ソ局地間航空路は、開設以来躍進を続け、昨1976年には当初の約3倍に当たる年間約2万人の人々の往来がありました。その日本海側の玄関口が新潟であり、今回の日本側出席メンバーの中では、最もソ連邦に近い県と申せましょう。

新潟県の風土、ことに冬の期間の気候は、シベリア大陸から吹き出す季節風の影響をまともに受け、地形の関係からか、日本でも有数の豪雪地帯であり、山間部では最大積雪深が3メートル以上に及ぶところも珍しくはありません。

このため、住民はもとより、国縣市町村など行政施策上の苦勞も多岐にわたっております。反面、この気候・風土は忍耐強い県民性の涵養や、農業用利水・水力発電を始めとする水資源の活用の面で、大いに役に立っているのであります。

ソ連邦を繁殖の地とする白鳥は、冬期間日本各地の池や沼に飛来し、その美しい姿はわれわれ日本人を楽しませていますが、なかなか人に馴れないといわれていた白鳥を、新潟県の瓢湖のほとりに住む吉川父子二代にわたる努力により、人の手による餌づけに成功したことは皆様も既に御存知かと思えます。呼べば大空をはばたいて集まり、着水のときは大きな水かきのついた脚を前につき出して水面でブレーキをかける

ユーモラスな姿は、物言わぬ北国からの文化使節にふさわしいものであり、日本国と新潟県では白鳥を天然記念物に指定して保護するとともに、毎年の飛来を楽しみにしているのです。

さて、日ソ貿易の現状をみますと、1976年では、対ソ輸出22億5,600万ドル、輸入11億6,600万ドルで、合計34億2,200万ドルとなり、年を追って順調な推移をみておりますことは、両国政府はじめ両国関係者各位の努力のたまものであり、深く敬意を表する次第であります。御参考までに、新潟県内に所在する貿易港における輸出入額は、1975年で、対ソ輸出は1,000万ドル、輸入は8,600万ドルであり、品目別では輸出が化学工業品、ピッチコークス等、輸入は木材、石油類その他であります。なかでも木材は輸入額の約90パーセントを占め、日本がソ連邦から輸入する木材全体の $\frac{1}{6}$ 強は新潟県に陸揚げされている計算となります。

私は両国間貿易を飛躍的に発展させるうえでの障害の早期解決を期待し、これら貿易の拡大を通じ、両国経済の発展と、国民の福祉向上に寄与したいと念願するものであります。

尊敬する皆様、私はこの機会に両国の経済、文化の交流をより活発にし、日ソ両国民の友情関係を今後一層強化するためにも、この日ソ知事会議が各位の協力と堅い結束のもとに、ますます発展することを期待いたします。

御静聴ありがとうございました。

○ブリヤート自治共和国閣僚会議議長 サガノフ氏

私は地方（州）ソビエト議長である私の仲間が尊敬するお客さんである我が祖国モスクワにおいでになった日本の県知事にあてた歓迎の言葉に完全に賛同するものです。

私たちの会合はソビエトの多民族国家のすべての民族が準備している記念すべき出来事の直前に開かれています。それは今年ちょうど10月社会主義大革命の60周年と近い将来ソビエトの新憲法の採択です。

新憲法には初めてソ連邦の外交政策についての項が入ります。その中にはソビエト国家は一貫してレーニンの平和政策をとりつづけ諸民族の安全の確保と広範な国際協力のために闘っています。

これは対日本との相互関係にも完全にあてはまるものです。

私たち全員はソビエトと日本が社会制度の異なった国家であることをよく知っていますがそれでも隣国であり、発達した産業の高い水準をもち、独特な文化と芸があります。そうだとするとお互いに有益なものを取り入れるものがあり、見せるものがあり、貿易するものがあると思います。

ソビエト人の日本とその国民との友好関係強化の気運と希望を表明しながらソ連共産党中央委員会書記長兼ソ連最高会議幹部会議長レオニード・イリイチ・ブレジネフ同志が「朝日」新聞編集長の質問に答えて「私たちは日本と善隣協力と相互利益にもとづいて事を誠実に進めたいと思っています。ソビエトは私たちの近い隣国である貴国との関係において他のいかなる目論見もありませんでしたし、そして今もありません」と強調しました。

この原則はソビエトのシベリアと極東の州、地方、自治共和国と日本の県との経済、貿易、文化関係の基盤となっています。それらは我がブリヤート・ソビエト社会主義自治共和国でもきびしく守られ、遂行されています。

ブリヤート自治共和国と日本の一連の県と商社との間の沿岸貿易発展のため最近多くのことがなされたことを指摘したいと思います。

ブリヤートの首都ウラノウデと日本のルモイ市の姉妹都市間の文化交流が強化されています。

日本との沿岸貿易は12年続いています。この期間中に輸出入事務所「ダリントルグ」を通じて日本に販売のため多量の丸太、工業用脂肪、馬肉その他の製品が供給されました。一方、私たちの共和国は日本の織物、衣服、靴、電卓、塗料、設備、その他需要のある若干の製品を受けとっています。

日本の県知事代表团、姉妹都市ルモイから4度代表团が共和国を訪れました。彼らはブリヤート勤労者の生活企業の活動を知りウラノウデ市の名所旧跡を見学し、共和国の学術センターであるソ連科学アカデミー・シベリア分院の支部も訪れました。代表团員が大きな関心をしめたのは最近私たちの所に建てられたバイカル＝アムール鉄道幹線の建設に使われている金属橋梁大工場でした。

一方ブリヤートの勤労者は日本に対し、その古き文化、日本国民の芸術に大きな関心をしめしています。年とともに貴国を訪れるツーリストの数が増えています。

しかしながら、私たちは日本の諸県と諸都市と私たちの共和国との間の経済、貿易、

文化関係はもっとずっと高いものであるべきだと考えていましたし、今も考えています。そしてこのことはもちろん相互に利益があり有益です。

沿岸貿易についてですが、私が呼びあげた製品以外に私たちは真珠石の原岩、化学製石灰、植物油、おみやげ品、羊毛屑その他多くの製品を日本へ供給できます。

沿岸貿易の成功裡の発展のために私たちの考えでは日本の貿易会社がどのようなものをどの位買いたいかという情報の改善にあるのではないのでしょうか。私たちはこのようなオファーをいつでも検討する用意がありそれへの必要な回答を与えられます。他方、日本の商社の製品の納入の可能性とその価格についてももう少し詳しい情報がほしいものです。

私たちの共和国及びシベリアと極東の地方と州全体を一方とし、日本の県と都市を他方としての貿易関係の拡大は大きなそしてまた重要な事業です。とはいっても文化関係の発展と深化の問題もそれにとらず重要なことです。ここでも、私たちの考えでは双方がお互いに沢山の興味のある有益なことが提案できると思います。

もし具体的に申しますなら、私たちの自治共和国はバレエ、アーティスト、オペラ劇場、ドラマ劇場、歌とおどりの民族アンサンブル、アマチュア芸能団その他を日本公演のため派遣する用意があります。

それらの公演はブリヤート人民の現代芸術とその独特な民族的な歌とおどりを日本の国民により近く紹介する助けとなることはいうまでもありません。

ブリヤートの勤労者の日常生活、シベリアと極東の他の広大な地方や州をとった映画の交換も組織できるのではないのでしょうか。

ブリヤートの画家、彫刻家、木、骨、金属から美しい作品をつくり上げる民族マスターと工芸職工を含むシベリア作品展は日本の創型及び工芸愛好家とそのファンの気に入ると思います。

一言でいいますと私たちには劇場と音楽芸術愛好家たちに、絵画と民族創作愛好家たちにみせるものがあるということです。

またブリヤート勤労者の側からしては大きな満足をもって日本国民の豊かな文化遺産つまりその劇チーム、日本の画家、作曲家、映画人、合唱アンサンブルの作品に接したいと思っています。

文化財の相互交換は両国民を豊かにし友好と相互理解を強化します。

私たちの共和国において日本の文化、芸能人は広い会場をみつけるだけでなく、自己の芸術を披露するための適宜な条件が与えられることを指摘しておきたいと思えます。ブリーヤート勤労者がすべてのソビエト国民とともに60周年を記念するため積極的に準備をしているそのソビエト権力時代に私たちの共和国に劇場、文化の家、クラブその他の文化施設の広範な網が創設されました。

私たちはツーリズムの拡大の可能性をもっています。現在立派な休養地であるバイカル湖のほとりに観光客のサービスのためのいろいろな設備施設が建設中です。近い将来日本からの観光客がこのバイカルにこられることでしょう。

保健、教育、文化代表団、スポーツ代表団の交流はとても有益であろうと思えます。

シベリアと極東の地方と州と日本の諸県との関係の一層の拡大に関する計画において大変重要なのは、環境、公共事業の発展、都市交通、高い地震帯条件での建設などに関する諸問題についての科学＝技術的情報の相互交換です。

ごらんのように私たちの間には経済、文化のあらゆる分野において互恵協力の大きな可能性と将来性があるわけです。そして私たちはここで述べられた提案について前向きに検討されることを期待します。

私たちの会合や会談が有益で実り多いものであるよう、また、両国家間の相互理解の強化、経済と文化関係の拡大に役立つであろうとの心からの期待を表明して発言にかえます。

ごせいちょうありがとうございました。

○神奈川県知事 長洲一二氏

私はまず、660万神奈川県民を代表して、皆さん方に対し、またソ連国民に対して、心から友好のごあいさつを申し上げたいと存じます。

私は、1965年秋、横浜国立大学経済学部教授として、ソ連科学アカデミーの御招待をうけ、学術研究のため貴国を訪問し、多くのことを学ばせていただきましたが、今回、神奈川県知事として、日ソ友好の一層の発展のために、再度貴国を訪問できましたことを、大変うれしく思っております。とりわけ今年は、この地球上に初めて社会主義社会を誕生させた偉大な十月革命の60周年に当る記念すべき年であり、また、社会主義体制の成熟に対応する新しい憲法草案をめぐる全国民的討議が行われているきわ

めて重要な年でもあります。

このように、ソ連国民の政治生活にとってきわめて重要な年に、貴国を訪問する機会を与えられたことに、私は心からの感謝の意を表したいと思うのであります。

言うまでもなく、我が日本国とソ連邦とは、地球が存在するかぎり永遠に変わることはない隣人であります。隣人同士にとって最も大切なことは平和と友好の確保であります。1956年日ソ共同宣言以来今日まで、多くの困難を乗り越えて、日ソ友好関係が一貫して強化されつつあることは、日ソ両国人民にとって誠に喜びに耐えないところであります。

こうした友好関係の発展にとって、中心的な役割を演じてきたのは、言うまでもなく中央政府レベルにおける外交活動であります。しかし、日ソ両国の友好関係を根本的に規定する要因は、何よりも日ソ両国人民自身の友情であります。この意味で、労働組合、青年団体、婦人団体、経済団体、文化・スポーツ団体など、各種民間団体の相互交流が活発に展開されつつあることは、日ソ両国人民の友情を強化するためにきわめて重要な意義をもっています。今回の日ソ知事会議も、こうしたサブ・ナショナル・レベルの交流活動として大きな意義をもっていると、私は確信しております。

人類史上、諸国家間、諸民族間の相互依存関係が今日ほど強まっている時代は、かつてなかったのであります。ある国家、ある民族が生きていくためには、必ず、数多くの他の国家、他の民族との交流と協力がますます不可欠になっているのが、現代世界の基本的特徴の一つであります。したがってまた、世界の恒久平和と友好的な国際関係の発展が、今日ほど切実に求められている時代はかつてなかったのであります。

2年4か月前、私が神奈川県知事に就任した直後、県庁内に国際交流のためのセクションを新設し、自治体レベル、民衆同士の国際交流の強化に取り組んできたのも、以上のような認識に立って、望ましい国際関係の発展を、すべて中央政府に任せることなく、自治体としても可能なかぎりイニシャチブを發揮すべきだと考えたからであります。

我が神奈川県は、国際港都横浜をもっており、明治以来百年以上にわたって世界に開かれた日本の窓として、政治、経済、文化のあらゆる面で大きな役割を果たしてきました。横浜港は現在、日ソ間の定期航路の寄港地であり、今日における日ソ間の経済、文化交流の最大の拠点の一つとなっています。260万の人口をもつ横浜とオデッサ市の姉

妹都市協定をはじめ、神奈川県民とソ連国民の友好交流は着実な発展をとげております。

神奈川県は、日本の工業生産額の10パーセントを産出する日本最大の重化学工業地区を有し、科学・技術の蓄積もきわめて高い水準に達しています。今後の日ソ間の経済交流、科学・技術の交流の面で、神奈川県はますます重要な役割を果たしていきたいと考えています。

同時に、神奈川県は日本の全面積の0.6パーセントに過ぎない狭い県ですが、全人口の7パーセントが居住しているきわめて人口過密な県であり、環境、資源、エネルギー、食糧問題など、都市問題とよばれる深刻な社会的困難に直面していることを卒直に申し上げたいと思います。

私は、「県政は県民と知事との共同作品である」とのスローガンの下に、こうした社会的困難の打開に向けて、行政への県民参加を求めつつ、懸命な努力を払っている最中であります。住みよい地域社会の建設、自由と民主主義の拡大、自治と連帯の実現という共通の課題についても、私は今回の訪ソから多くのものを学んで帰りたいと考えております。

重ねて、友情あふれる御招待に感謝して、私の発言を終わります。

○イルクーツク地方ソビエト議長 ソコロフ氏

イルクーツク地方ソビエト勤労者代議員を代表して日本の県知事の皆さん及び本会議参加者の皆さんを歓迎いたします。

多面的な移り変わる国際情勢を背景として、近き隣国である我々両国と両国民の友好関係は必要かくべからざるものです。

国際協力においてソ日関係は重要な役割を果たしており、我々の本知事会議もこの関係の一部分を構成しているのです。

我々の関係は文化及び貿易—経済協力の多くの方向で発展強化されています。それらは学者、文化、保健、国民教育、青年組織の勤務員の代表団、芸能並びに産業博覧会の交換であり、またそれは沿岸貿易の発展でもあります。

イルクーツク地方は石川県と多面的な関係を確立させた最初のうちの一つに数えられています。10年前つまり1967年の6月にイルクーツクと金沢の両市の間に友好的相互関係に関する協定が調印され、1970年にはブラーツク市と七尾市、昨年はシェ

レホフ市とネアガリ市がそれぞれ姉妹都市関係を結びました。

1976年の1年だけでも日本のあらゆる県から3,000名を上廻る日本人が来られました。すべてのグループと「ソ日」協会の活動家が会合をもちました。産業企業、学校、高等教育、医療機関、スポーツ組織といった協会の団体加盟組織との会合ももたれました。

『友好のキャラバン』と呼ばれる日本の青年グループに地方はとくに大きな関心を払っています。彼らは我が青年たちと会合をもち、スポーツ試合、友好の夕べを催し、円卓会議を開き、ソビエトについて、シベリアについての映画観賞をしたりします。石川県からの『友好のキャラバン』は5年連続して派遣され、イルクーツク市民はこの県の知事、中西氏をよく知っております。自分のシベリア旅行の途中、イルクーツク訪問を記念して、氏はガガーリン並木道に「友好」の木を植えましたが、その木は年月とともに目に見えて大きくしっかりとしてきました。これはシンボリックなものです。イルクーツク地方と石川県との関係も強化拡大されました。

児童、医療施設の勤務員、樹木学者、古生物学者といった専門家ツーリスト・グループも我が地方を訪れています。これらのグループは該当するソビエトの機関を訪れる可能性を与え、また専門家との会合をもちます。ネアガリ市市長、日ソ協会支部長森シゲキ氏、同支部責任書記ツリモリ・ヒロシ氏を団長とする代表団が訪れました。代表団はメーデーの行事に参加しました。シェレホフ市のアルミ工場の人々との会合がありました。友好の夕べは大コンサートでその幕を閉じました。我々はイルクーツクの地で石川県評の方々、「日ソ」協会県支部のいくつかの代表団と会いました。

我々はイルクーツク地方の住民が日本のこと、石川県のことをより多く知よう努力しています。この目的にそって、イルクーツク市民の好評を博し、沢山の青年が参加した日本映画旬間、「日本旅行」写真展を開催しています。これらの関心をひく諸行事が文化宮殿クラブ、その他の文化施設で行なわれています。

我々の地方のセンターで日本の消費物産展と生花展が成功裡に開かれました。

個人的な印象はとても大事です。私は昨年9月に石川県知事の中西氏の招待により、日本を訪問し、そこで石川県庁の活動に接することができました。我々の代表団は東京、大阪、京都、金沢、ネアガリ、七尾の各市を訪れ、訪日は興味のある有益なものでした。

我が地方の大学教授代表団も日本を訪れ、新潟、京都、その他の都市でレクチャーをしました。

昨年12月にはイルクーツクの学校の先生が金沢市を訪れ、日本の仲間の先生方、ソ連邦の国民教育制度のことを話し、学校での実務活動の経験をわかち合いました。

金沢市で開かれた『日本海とその周辺』展に出品したイルクーツクの製品はとて好評をうけ、90日間に100万人以上の観客を集めました。

これらのすべてまた他の接触はお互いをよりよく知り合い、相互信頼を強化し、そしてもちろん、両国間の平和、友好、協力の強化の事業に一定の貢献をします。

最近、日本の西岸諸県と我が国のシベリアと極東の州と地方との間の沿岸貿易が發展しています。

現在、イルクーツク地方を例にとっても日本のたくさんの商社と貿易関係を結んでいます。沿岸貿易の發展につれて輸出入品目が定まりました。

沿岸貿易による我々の主要輸出項目の一つは、針葉樹の丸太、製板用材です。我々は、精選石炭その他の製品も売っております。

今日私はイルクーツク地方には多様な資源が豊富にあることをお忘れにならないよう注意していただき、木材、石炭の他に一連の資源や物質の輸出を正常化する可能性があります。例えば我々はもし大理石資源の開発と加工を援助してくれれば大理石と大理石板を日本に輸出する問題を検討できますし、建設用、工業用生石灰、花崗岩グロック、石膏石、耐熱粘土、滑石、白雲母屑その他の輸出も検討できます。

日本からイルクーツク地方へは消費物資と生産用製品が供給されています。

我々は建設中のバイカル＝アムール鉄道幹線に沿った鉱物原料資源地域をこの事業に導入しながら沿岸貿易の發展を通して今後の経済協力を拡大していくべきだと思っています。

尊敬する知事の皆さん、

我々は両国間の貿易＝経済及び文化関係は今後とも發展していくものと期待しています。これは時がそうさせているのです。このことについて朝日新聞の質問に答えてソ連共産党中央委員会書記長兼ソ連最高会議幹部会議長エリ・イ・ブレジネフ同志が納得いくように述べています。私は引用します。「両国の努力によって唯一の正しい選択がなされました。その選択とは協力の一層の發展です。この事実そのものが希望を与え、そ

して我々の将来の関係が過去の立場からではなく、将来の思考のもとに建てられるという期待の基盤を与えています。」

ブレジネフ同志はすべてのソビエト人の意見を表明し、平和と国際協力の強化の必要性についてのソ連共産党第25回大会の決定の重要性を強調したのです。

ソ日関係の発展がほんとうにこの方向に向っていく期待を表明いたします。

ごせいちょうありがとうございました。

○群馬県副知事 三津間 弘氏

〔日ソ貿易、経済、文化協力について〕

私は、全国知事会の代表の一員として、日ソ知事会議にお招きいただきましたことを心から感謝いたします。

群馬県とソビエト社会主義共和国連邦との間の貿易は近年著しい進展をみており、輸出額は、1976年が28億7,700万円、品目はステンレスパイプ、亜鉛、カドミウム、プレス金型、特殊鋼材、鍛鋼品、鋼管製溶接式管手、メリヤス、布帛製品、ガラス繊維織物等であります。

その額は、1975年の14億9,500万円の約2倍であり、10年前の1966年の4,600万円と比較すると、約32倍という大きな伸張をみております。

輸入は木材が中心で1975年は2,370㎡の約30億円であります。そのほかウオッカ等アルコール類、ジャム等の嗜好品も多く県内に出回っております。

また、群馬県は日本において音楽モデル県と云われ、県民は音楽に対する造詣が非常に深く、ソ連邦の芸術文化を高く評価してありまして、最近においては1975年の「ボリショイ&トビリシバレエ公演」をはじめ、1976年には「国立モスクワ芸術劇場」、「レニングラードバレエ団」や「ペトロフ」、「チモフェーエ」のピアノリサイタルを群馬県の代表的な集会の場であります前橋市の県民会館及び高崎音楽センターに招へいして開催いたしました。いずれも大変な好評でありまして、県民は引きつづきソ連邦の高度な芸術文化にじかに接することを強く希望しております。

このように本県とソ連邦との関係は年々進展はしておりますが、県民はさらに日ソ親善の強化を期待してありまして、このため最大の課題は貿易の拡大であろうと考えております。即ち、シベリア及び極東地域の豊富な天然資源を開発し、国民生活を豊

かにすることは、貴国にとって極めて重要な問題であると思ひますし、又同時にこの資源の供給を受けて、その開発に協力することは、石油や鉱物や木材などの天然資源に乏しい我が国にとってもまことに大なき課題であります。

わが群馬県には、桐生市、太田市を中心として絹織物、メリヤス産業、家電産業、自動車産業、機械産業等各般にわたる製品を生産し、日本経済の一翼を担っております現状から、県下の産業設備能力を十分に活用すれば必ずやその開発の一端に協力できるものと確信しておりますので、今後さらに日ソ貿易の拡大、経済、文化の交流を促進して、海をへだてる隣邦の最も親しい友人として共に手をたずさえ末永く両国がともに発展していくことを心から願うものであります。

○サハリン地方ソビエト議長 シェフツォフ氏

サハリン地方ソビエト勤労者代議員執行委員会を代表して第8回会議の参加者の皆さんを心から歓迎します。

私たち島の地方の勤労者はすべてのソビエト人とともにソ連邦新憲法草案を一致して賛同し、すべての人の利益に合致する『外交政策』の項を我が祖国の基本法に導入したことを熱烈に支持しています。

進歩、集団安全、完全かつ全般軍縮の必要条件としての平和はソビエト国民にだけ必要なのではなく他の国民にも必要なのです。

社会制度の異なる国々との平和共存の原則の一貫した実現は国際情勢の現実的な健全化の保障です。

日をおって北海道とサハリン地方との友好的また実務的關係は強化発展しています。これらの關係はユジノ＝サハリンスクと旭川、ポロナイスクと北見、ホルムスクと釧路の各都市の代表団の交流、北海道からツーリストと業界の方々、日本社会党と日ソ協会代表団の私たちの地方への訪問、貿易關係の一層の発展といったことに表現されています。

サハリンの勤労者はお客さんにソビエト人の生活、風習、文化を紹介し、私たちの國民の福祉の一層の向上計画を説明し、企業、学校、病院、スポーツ施設、就学前児童施設、サナトリウム、憩いの家、ピオネール・キャンプの參觀などを組織しています。私たち島の地方の港に入港した日本の船員の文化休養のためにも多くのことがなされています。

日本とソ連の經濟關係の強化と成長を証拠だてているのは、サハリン大陸棚におけ

る日本とソビエト専門家たちの共同作業です。

サハリンとクリール諸島の企業は日本に木材、石炭、魚類、海産物その他の製品を輸出しています。

サハリン海運局の船舶はお客として頻繁に日本の港に出入しています。

サハリンの漁民、海員、木材調達人、炭坑夫、製紙、建設、出版関係従業員たちは日本の企業でつくられた計器、器具、港湾のクレーンと設備、トラクター、ブルドーザー、自動車、漁獲道具、化学塗料などをよく知っています。

沿岸貿易つまり私たちの地方を一方とするまた日本の諸県（とくに北海道）を他方とする直接のバーター取引も発展をみえています。サハリンとクリール諸島の商業網は日本から多種にわたる一般消費物資を受けとっています。

私たちの地方の企業及び経済機関は沿岸貿易に関するすべての実務を、この目的のために特別に1965年に創設された全ソ輸出入事務所「ダリイントルグ」を通して実現しています。

私たちの地方の経済組織は沿岸貿易の発展、日本からの消費物資、機械、設備、資材の購入に関心をもっています。

地方ソビエト執行委員会には日本側の関心ある商品一覧表が私達の手もとにあります。それは個々の魚と海産物、海藻、建設資料、漿果類、わらびなどです。1976年だけでも私たちは北海道の商社に針葉樹の製板用材と製材切片4万立方米、216トンのわらびの塩づけを送り出しました。地方の調達機関は塩づけわらびの数量を著しく超過達成し、今年もまた契約に基づいて日本の商社に供給されるでしょう。

北海道の商社によって供給される一般消費物資はだいたいにおいて良質の製品です。しかしながら、最近になってこれらの商品の納入は不同になったり契約納期が守られないようになったことを言わねばなりません。

私たちはサハリンとクリール諸島を含む我が国の極東が地理的に日本に近く、そしてこの地域に大きな天然資源があり、発達した運輸関係と港があり、我が国の経済の高水準があり、そして日本にとって貿易と広範な経済関係の一層の発展のための好条件がつくられていることを理解しています。

沿岸貿易を含む貿易＝経済関係の一層の発展は私たち両国間の相互理解と友好的協力の強化に顕著な貢献となるでしょう。

最近文化交流が拡大しました。教師、医師、スポーツと青年組織、日ソ協力の代表団が私たちの地方を訪れることも大きな相互理解を促し、お互いをよりよく知り合う助けとなります。

トランプリン・ジャンプ、障害物スキーその他の種目の極東と北海道のスポーツマンの冬季競技は伝統的なものとなりました。

サハリン地方の勤労者は日本の文化、文学、芸術に対して常に関心をいただいています。日本の古典文学も現代作家のものも同じように愛読されています。

芥川龍之介、有島武郎、トクナガ、コウベその他の作家の日本文学の翻訳作品は私たちのすべての図書館にあり、読者の一定の評価をうけています。私たちにとっても日本でロシア及びソビエト文学が大変好評であることを嬉しく思っています。

サハリン地方と日本の友好関係の強化のうえで大きな活動を行なっているのは、その支部と地方の多くの都市にグループをもつ「ソ日」協会です。

市ソビエト勤労者代議員執行委員会、「ソ日」協会の支部とグループは毎年、市の映画館で日本映画週間を催し、ユジノ＝サハリンスク、ポロナイスクとホルムスクの各市の学校の生徒の手になる絵画とプレゼント品、サハリンとクリールの住民の日常の勤労、生活休養を説明する写真アルバムなどを旭川、北見、釧路の市役所に選択、送付しています。

現在、サハリン民族合唱団が日本公演の準備をしています。

私たちの島、サハリン地方はソビエトの極東の切りはなされない一部であり、現在の経済は新しい高揚期にあります。サハリンとクリールの勤労者はすべてのソビエトの人々と同様に栄えある10月社会主義大革命60周年記念を立派な勤労で迎える準備をしています。

ソ連と日本の多面的な経済、市政、文化、社会その他の関係が地理的に私たちをわけへだてている日本海を真に平和、友好及び互恵協力の海とする促進となる確信を表明いたします。

今日行なわれた意見の交換、私たちの実務的会談は非常に有益であり、そして私たちはこのことが両国間の実務的な協力、貿易、友好関係の今後の新しい刺激となることを期待します。

ソビエトの人々が平和と協力のうちに生活したいと願っている日本の国民に深い尊

敬の意を表明します。

ソビエトと日本の両国民の友好をさらに強化していきましょう。

皆さん方のご健康、ご幸福、活動のご成功を希望いたします。

ごせいちょうありがとうございます。

○兵庫県副知事 戸谷松司氏

〔農業技術者の視察派遣について〕

私は、永年土木行政の技術面を担当してまいりました兵庫県副知事の戸谷でございます。私は日本、とくに兵庫県の農業事情をご紹介します、技術者の視察派遣について提案いたしたいと存じます。

兵庫県はハバロフスク地方と昭和44年以来、毎年経済、文化関係を中心に交流を続け、相互理解と友好親善に努めており、この度も私は、この知事会議に先立ちハバロフスク地方を訪問して参りました。貴国は、国民の食糧確保を重点に農業政策を展開されていると伺っておりますが、兵庫県でも農業に力をいれ、県民に良質の食糧を安定的に供給するよう努めております。

兵庫県の農業の特徴について簡単にご説明いたします。

兵庫県は、非常にバラエティに富んだ自然的、社会経済的条件をかかえておりますが、それぞれの地域で、気象条件や立地条件にあった農業、例えば南部ではオレンジをはじめ、温室を利用した野菜や草花の栽培、北部では高原野菜の栽培や肉牛、ブロイラーなど畜産業の奨励を行っております。全県的にみて、米、野菜、酪農などいろいろな農産物が豊富に生産され、全国的にも有数の農業生産県として高く評価されております。

特に気候の温暖な南部では、1年間に米とレタスとたまねぎの3品目を収穫することができます。また温室栽培ではトマトやキュウリ、カーネーションなどを1年中生産し、消費地へ供給しております。

最近では、土による病気や虫の被害をさけるため、培養液を使った養液栽培も広く普及しております。

さらに県立農業試験場では、収量が多く、病気や虫にも強く、そして品質のすぐれた作物の育種に力をいれておりますが、例えば、イチゴ「宝交早生」という品種は、

いま日本全国のイチゴ栽培面積の70パーセントを占めております。この他トマトの「三段密植栽培技術」を開発して、ヘクタールあたり100トンの収量をあげるとか、カーネーションでは「茎頂培養」という栽培方法によってウィルス病を防ぎ、健康な苗を生産する技術を開発し、普及するなど、私達は常に新しい技術の開発とその実用化に力を注いでいるところであります。

本県農業事情をご紹介いたしましたが、ここでひとつの提案を申しあげたいと存じます。

兵庫では、以上のような農業事情から、農業技術の交流にも力をいれ、現在東南アジアをはじめ多くの国々から、農業技術者を毎年数多く受け入れております。

私は、この会議を契機に、ぜひ貴国農業技術者の本県への視察派遣を歓迎いたします。農業技術を通じて、両国の親善協力と発展がはかられるならば、このうえない喜びと考える次第でございます。

次に一言お願いがあります。

昨日、中川福井県知事が主報告の中で沿岸貿易の将来の発展のための解決策を五つ申しました。私はソ連を訪問しましてソ連の航空路のすばらしい発達と日ソ間の飛行機による交通の増大を考えますと、極東輸出入事務所（ダリイントルグ）をハバロフスクに変更していただければ両国とも便利と考え報告します。

尊敬するソ連邦関係各位の多大のご理解を念願申しあげ、私の意見発表を終わります。

バリショーエ・スパシーバ ✍

○ボルゴグラード地方ソビエト議長　ロマキン氏

ボルゴグラード地方ソビエト勤労者代議員執行委員会および地方の住民を代表して私たちの友好的な日本からお客さん、ソ日知事会議参加のすべての皆さんを心から歓迎します。

私たちの会議はよい時期に開かれています。ヨーロッパの安全と協力会議参加者によって調印された最終文書は、社会制度の異なる国々の原則的關係を定める重要な文書であることは言うまでもありません。

ヘルシンキ会議後の期間それは短い間ではありますがデタントはすべての国家と人民にとって有益であることを完全に確認しました。

レオニード・イリイチ・ブレジネフ・ソ連共産党中央委員会書記長はソ連労組第16回大会の発言の中で現段階を次のように規定しました。「この時期のヨーロッパの平和は、より確固としたものになり、国家間の経済、文化及びその他の関係接触は著しく拡大し、豊かなものになりました」。地球のすべての地域の平和への今日の運動の軸はもちろん国際緊張緩和となりました。

我が国の国民は現在10月社会主義大革命60周年記念を祝う準備をしています。この記念の準備は社会主義的民主主義の拡大と深化が主方向であるソ連邦新憲法草案の全国民の討議と時を同じくしています。新憲法草案にはソビエト国家はレーニンの平和政策を一貫して遂行し、諸民族の安全の確保及び広範な国際協力のため活動すると述べられています。

そのことはソ連と日本の両国民の確固とした発展に証明されています。

両国民間の相互理解と伝統的友好の発展においてますます大きな役割を果たしているのは県と州並びに地方またソ連と日本の諸都市関係です。私たちのボルゴグラード地方をとってもそのことが実証できるでしょう。私たちは全国知事会代表団を私たちの所に喜んで招待し、国民の生活をおみせしたいと思います。

ボルゴグラード地方は我が国の屈指の工業農業地方です。ソ連のヨーロッパ地方の南東部に位置しています。

大祖国戦争の時代にファシストの侵略の結果、産業、農業企業、運輸と通信、住宅と文化施設のほとんどすべてが破壊されました。

戦争が終わってから、ボルガ川の英雄都市、私たちの地方に全国をあげて援助の手がさしのべられました。このことが戦争でうけた傷跡を短期間で治療することを可能にし、つづいて、科学＝技術達成を基礎として国民経済分野のすべての部門の高い発展テンポを保障しました。

私たちの地方の産業は、鉄鋼と圧延、大口径パイプ、トラクターと掘さく装置、『河川と海洋』型船舶、化学工業のための複雑な施設、植物保護手段その他の製品を生産しています。

生産力の発展は科学に基づき計画的に実施されており、その結果社会的経済的一層の発展をともなってボルゴグラード市の衛星都市ボルジスキー市が生まれ、地方の他の都市も発展を見えています。

主要分野である農業の発展においても大きな原則的な変化が occurred。昨年、地方は約 500トンの穀物を国家に売渡しました。

工業生産発展を基盤として地方の住民の物質的及び文化的生活水準向上のための広範な総合対策が実現しています。

住宅建設に大きな配慮が払われています。現在地方は2,000万平方メートル以上の住宅をもち、それは戦前の10倍以上です。住宅＝公共企業管理費の大部分は我が国家が負担し、世界で最も低い住宅費を保障しています。

私たちは教育、医療サービスの無料、社会保障の成果を当然のことながら誇りとしています。

生徒1人の年間予算からの支出は義務教育学校で160ルーブル、技術学校と専門学校で640ルーブル、大学では1,000ルーブルをこえています。私たちの地方の学校では35万人の児童中等教育施設で4万5,000人、大学では4万人の学生が学んでいるのですからその総支出は想像できると思います。

住民の健康保護は病院＝診療総合施設、サナトリウム、憩いの家、ツーリストとピオネール・キャンプの広範な網で保障されています。住民のサービスには3万2,000人の医師と中級看護婦が当たっています。

国家予算の中から私たちは47万人の年金受給者に年金と扶助金を支払っています。

勤労者代議員ソビエトは労組組織の広い参加のもとに社会＝経済及び生産の労働条件の改善についての大きな対策をこうじています。

私たちは河川保護対象物の建設、大気及び土地保護を含む環境健全化諸対策に常に配慮をしています。

これが最も簡単な我が地方の経済の性格づけですがその発展の指導に当たっているのが地方勤労者代議員ソビエト執行委員会です。

我が地方勤労者代議員ソビエトは1977年6月に選出された約1万9,000人の代議員によって構成されています。そして自分たちの主な課題を我が党の第25回大会で決定された第10次5カ年計画の偉大な計画の実現、10月社会主義大革命60周年の記念によせて、社会主義の義務の遂行に見ています。

平和な創造的労働に我が祖国の配慮、福祉繁栄に私たちの生活の主要な目的をみています。

ですからこそ、ボルゴグラード地方の住民は我が党と政府の対外政策を一致して熱烈に支持しているのです。

ボルゴグラード地方はチェコスロバキアの北モロフスキー地方、ドイツ民主共和国のカール＝マルクス＝シタツキー地方、イタリアのピエモンテ県の3つの外国の地方と関係をたもっています。

英雄都市ボルゴグラードは日本の広島市を含む外国の10の都市と姉妹都市関係にあります。

代表団、情報資料の交換、写真展の開催、テレビでの出演、都市経営の経験の交換並びに友好週間や友好デーの大きな事業を催したりすること、これらすべてのことは私たちの市民を相互的に豊かにする促進となっています。

ボルゴグラードの市民は日本国民の文化に大きな興味をもっています。ボルゴグラードでは日本画家展、児童図画展、日本映画祭が催されました。

ボルゴグラードと広島市の市民は大量破壊原子兵器禁止闘争を他の都市の市民に呼びかける共同行動に一度ならず参加しました。これらの呼びかけは世界の他の都市当局と市民の間で広範な支持を受けています。

ソ連共産党中央委員会書記長エリ・イ・ブレジネフ同志がソ日関係についての自分の報告の中で「近年、両国の努力の結果あらゆる分野で多くのことがなされ……現在全くはっきりしているように、両国民に一定の利益をもたらした貿易＝経済協力関係がとみに拡大した」と指摘しました。

最近のボルゴグラード地方だけをとってみても日本からの輸入で総額4,000万ルーブルをこえる3つの大企業が建設されました。それらはポリプロピニール樹脂、「クルハロン」、「スパンデックス」の工場です。

尊敬する会議参加者の皆さん、

私たちは本会議の議題の討議は平和の一層の強化の重要なファクターである友好、調和、協力の強化と発展に新しい貢献となる確信を表明いたします。

ごせいちょうありがとうございました。

以上で全ての主報告および報告が終り、君新潟県知事より次のような閉会のあいさつが行なわれた。

○閉会のあいさつ（君新潟県知事）

第8回日ソ知事会議が極めて成功裡に完了致しましたことは、両国の今後の善隣友好の発展に大きく寄与致すものと期待しているものであります。特に貴国が社会主義革命の60周年記念式典をこの10月に盛大に行われる記念すべき年でありますことを考えます。とき、その重大さを感じずるものであります。

また、日本の知事団といたしましては、このたびの訪ソに対して皆様から大歓迎をしていただき、いろいろ便宜をはかっていただいたことを心から感謝申し上げます。

以上簡単であります但閉会の言葉といたします。

以上をもって会議の日程は終了した。

第 2 部 視 察

1. 訪ソ代表知事団の行程とその概要

7月28日(木)

11:17 新潟空港出発(日本航空)

7:27 ハバロフスク空港着(以下ソ連時間)
(モスクワ時刻) ハバロフスク州ソビエト議長ポドカエフ氏及び
ハバロフスク市副市長の出迎を受け小憩

8:30 ハバロフスク空港出発(アエロフロート)
ハバロフスク州ソビエト議長が同行した。

17:00 ドモジェドボ空港着
9台の乗用車に分乗し宿舎に到着した。

18:00 宿舎(ロシアホテル)着
瓦井全国知事会総務部長とチトフロシア共和国外務大臣との間で
明日以降の日程および29日と30日の知事会議の打合せを行った。

18:30 夕 食

7月29日(金)

8:30 朝 食

10:00 ソロメンツェフ・ロシア共和国首相を表敬訪問
会見の内容は後述の「第3参考」を参照のこと。

12:00 知事および瓦井部長は日本大使館において会議の事前打合せを行い、
他の団員は宿舎へ帰った。(重光大使はソロメンツェフ首相との会
見が成功であったことおよび共同声明は会議以外は触れないことが
賢明等といわれた。)

13:00 昼 食

15:00 日ソ知事会議（於、対外友好会館）

～17:00 「議事概要」を参照のこと。

18:00 ロシア共和国首相主催 レセプション（於、迎賓館）

日本大使等も参加した。

7月30日（土）

8:30 朝 食

10:00 日ソ知事会議（於、対外友好会館）

「議事概要」を参照のこと。

13:00 君新瀉知事閉会あいさつ

13:30 昼 食

14:30 「アルハンゲリスコエ」邸宅・博物館および馬工場を見学した。

18:00 夕食（モスクワ郊外のレストラン、コズロフモスクワ知事主催）

7月31日（日）

8:30 朝 食

9:30 ボルゴグラード出発のためドモジェドボ空港へ向った。

10:30 ドモジェドボ空港出発（アエロフロート）

12:00 ボルゴグラード空港着

ボルゴグラード地方ソビエト議長のロマキン氏および

ボルゴグラード市副市長等の出迎があった。

14:00 昼 食

- 16:00 ボルゴグラード地方ソビエト議長のロマキン氏を庁舎に表敬訪問
議長の他、副議長、市長等出席
- 17:00 革命および第二次大戦の戦没者の墓参
団長が花束をささげた。
- 17:10 市内の名所、旧跡を視察
ボルガ川の河岸通り、たおれた闘士の広場等へ行った。
- 19:30 市立プラネタリウムの視察
内部でスターリングラードの戦いの記録映画を観賞した。
- 21:00 夕食

8月1日(月)

- 9:00 朝食
- 10:00 ボルガ水力発電所の視察
年間発電量 100億kwh
- 12:00 化学繊維工場の視察
- 14:00 昼食
- 16:00 遊覧船に乗りボルガ川沿岸の視察
ロマキン議長も同行した。
- 19:00 ボルゴグラード地方ソビエト議長主催レセプション(於、迎賓館)

8月2日(火)

- 9:00 朝食
- 10:00 防衛博物館の視察
革命時代および第2次大戦時代の武器や当時の模様を表現した絵

や写真が展示されていた。

- 11:40 レニングラードへの出発準備
- 13:30 ボルゴグラード出発
ロマキン議長外数名が空港まで見送りにきた。
- 15:30 レニングラード空港着
レニングラード地方ソビエト副議長等の出迎があった。
- 16:30 レニングラードホテル着
- 17:00 昼 食
- 18:00 レニングラード地方ソビエト議長シバロフ氏を庁舎に表敬訪問した。
- 19:30 ネフキー勤労文化会館で観劇会
大衆芸能の出しものであった。
- 22:30 夕 食

8月3日(水)

- 8:00 朝 食
- 9:20 ピスカリョフ戦没者墓地に参拝
第二次大戦で亡くなった47万人が葬られているとのこと。団長が
花束をささげる。
- 10:20 エルミタージュ美術館の視察
- 12:30 レニングラード日本総領事館で総領事招待の昼食会（於、総領事館）
- 15:30 時計工場の視察

- 17:00 ピョートル宮殿の視察
- 20:30 レニングラード地方ソビエト議長主催レセプション
(於、レニングラードホテル)
- 23:55 レニングラード出発(列車「赤い矢号」に泊る)
副議長等が駅まで見送りに来た。

8月4日(木)

- 8:25 モスクワ着
- 9:15 朝食(於、ロシアホテル)
- 10:30 ソ連邦外国貿易省表敬訪問
第1次官のセミチャストノフ氏と会見
- 11:30 ソ連対外友好文化交流団体連会表敬訪問
議長のクルグロワ女史と会見
- 13:00 団長招待の昼食会
- 15:00 ソ連邦外務省表敬訪問
外務次官のイリイチェフ氏と会見
- 15:30 モスクワ市内視察
モスクワ大学前より市内を眺望した。
- 18:00 駐ソ日本大使主催レセプション(於、大使館)
ロシア共和国首相および副首相、モスクワ州知事も出席した。

8月5日(金)

- 8:30 朝食
(大使館橋本書記官に本会宛電話依頼)

- 9 : 3 0 レーニン居宅博物館 } 視察
クレムリン歴史博物館 }
- 1 3 : 0 0 昼 食
- 1 5 : 0 0 ソ連邦副首相（経済、文化担当）アルヒーポフ氏を表敬訪問
- 1 6 : 0 0 全国知事会代表団訪ソコミュニケ調印式（於、ロシアホテル）
両国事務局がそれぞれ原案を朗読し、出席者の確認を得て、両国
団長が相互にコミュニケにサインを行った。
（第3参考を参照のこと）
- 1 6 : 3 0 奥田団長記者会見
会議における団長あいさつの原案より北方領土および漁業問題に
ついての内容が削除された点に質問が集中した。
出席報道機関＝朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日経新聞、北海
道新聞、NHK、TBS、朝日放送、フジテレビ、時事通信、共
同通信
- 1 7 : 0 0 ベリョースカの視察
- 1 9 : 3 0 サーカス観賞
- 2 2 : 0 0 夕 食

8月6日（土）

- 8 : 3 0 朝 食
- 1 0 : 0 0 レーニン廟の視察
団長より献花した。
- 1 2 : 0 0 国民経済成果博覧会の視察
各共和国別に物産が展示されていた。

- 13:00 昼食（於、博覧会場レストラン）
- 15:00 ロシアホテルに帰着し帰国の準備
- 17:45 ロシアホテル出発
- 18:30 シェレメチェボ空港着
- 18:45 夕食会
ロシア共和国副首相ルイコワ女史および駐ソ日本松本公使等が出席
- 19:50 シェレメチェボ空港出発（日航446便）
夕食会出席者全員がタラップのところまで見送りに来た。

8月7日（日）

- 11:20 帰国（羽田着）
全国知事会事務総長はじめ関係者多数の出迎があった。
- 12:00 VIPルームにて団長より解団のあいさつがあり、全員でかんぱいし解散した。

第 3 部 参 考

1. 北方領土の早期返還等の文を、団長あいさつから削除した経緯について

第 8 回日ソ知事会議の冒頭において述べた日本側団長のあいさつ文には、次のような内容があった。

最後に、ご列席の知事各位に対し、ご伝達したいことがございます。それは、北方領土の返還と北洋漁業におけるわが国の歴史の実績の尊重の問題であります。この二つの問題は、わが国民こぞっての悲願でありまして、今回の訪ソ直前の 7 月 22 日に行われました全国知事会議におきましても、その促進方が、全員一致で可決されました。ご列席のソ連の知事各位におかれては、そうしたわが国民の真意をお汲みとりくださいますよう切にお願いして、私のご挨拶を終らせていただきます。

この内容については、会議の事前に日本側（瓦井全国知事会総務部長）、ソ連側（チトフ・ロシア共和国外相）との間で協議を行ったが、その際日本側は、この内容が去る 7 月 22 日の全国知事会議において全会一致で決議された事情を説明し、会議の席上で団長は是非発言しなければならないことになっている旨を強調した。これに対してソ連側は、①友好親善を目的とする会議にそぐわないこと ②この問題は、両国政府間レベルの問題であること、を理由に削除すべきことを強く表明した。

日本側は、奥田団長を中心に対策を協議の結果、妥協案として、会議の席上では述べないかわりに、主旨をチトフ外相からソ連政府等関係者に十分伝えるよう強く要請することとして、団長が折衝することにした。

奥田団長との折衝には、ソ連側からレドフスキー対文連副会長とチトフ外相が列席したが、奥田会長は、あいさつの中からソ連側が削除を希望する部分を瓦井部長に朗読せしめ、「ただ今朗読した内容は、日本国民こぞっての悲願であり、しかも、去る 22 日開催の全国知事会議において 47 都道府県知事が全員一致で議決したものであるばかりでなく、このことは毎年議決しているものである。したがって、私はこの状況をソ連の皆さんに伝えなければならない使命がある。だが、遺憾ながら今回はあなた方のご意向もあるので、会議の席上では申し上げないが、その代り皆さんからソ連政府等関係各位に日本国民の一部でなく総意であることを十分にお伝え願いたい。なお、

駐在日本記者団から会見が申し込まれているので、この間の事情を説明しなければならないので、了解してほしい」と説明、ソ連側はこれに同意した。

2. ソロメンツェフ・ロシア共和国首相表敬訪問について

訪ソ知事団は、7月29日午前10時からロシア共和国を表敬訪問し、ソロメンツェフ首相（ルイコワ副首相（女）、チトフ外相、スミルノフ総務部長、ソロビヨフ・ソ連邦極東部長、コズロフ・モスクワ議長等同席）と会見し、奥田団長は訪問のあいさつを次の如く行なった。

われわれ一行は、本日午後と明日開かれる第8回日ソ知事会議に出席するため、昨日貴国に到着した。また、会議終了後ボルゴグラードとレニングラードを訪問することになっているが、この間、格別なご高配をいただくことになっているので、ごあいさつに参上した。

首相は、あらかじめ用意していたメモに基づいて次のような主旨の発言をした。

（この内容は以後接触したソ連要人の発言要旨と同一基調である。）

このような会談は、頻繁に開けないから、いろいろなことを正直に申し上げたい。

ソ連は、両国間の経済、文化の交流が一層増進することを望んでおり、第8回日ソ知事会議が善隣・友好関係の増進に重要な意味を果すものと考えている。

ソ日間には昨年から本年にかけていくつかの事件が起きた。正直にいうとソ日両国間の親善が破裂寸前までいった。しかし現段階では双方の努力により、そのような事態に至らず満足しているが、その一つは飛行機の問題である。われわれは友好的な措置を強く希望したが、日本国民あるいは全国知事会から何らの声も出されなかった。

しかしながら日本国民の世論の中には、ソ日善隣互恵を支持する沢山の同志がいることを知っている。

また、善隣・友好関係については、私が先に日本訪問の際にあった政治・経済・各種団体等の人々が一層の発展を望んでいることを感ずるとともに、これらの人々が、ソ連を訪問した際にも同様のことを感じた。

しかし、残念なことに日本の公式的なものからはこれらの関係が黙視されている。

（重光大使突如発言～公式的とは日本政府を指すものか、それとも私に云っているの

か、そうであれば代表知事団の表敬訪問とは関係ない。) 1例として北海道に開設した日ソ友好文化会館が法人認可の申請を行っているにもかかわらずまだ認可されていない。(7月27日認可された。)

日本に対するソ連の考え方はブレジネフ書記長が朝日新聞の秦専務の質問に対して善隣友好関係の増進について答えているので承知していよう。

経済面においては、この20年間に両国の貿易高は70倍以上に増え、1976年には、その額は20億ルーブルを超えている。しかも、日本は先進資本主義国の中でソ連の三大通商相手国の一つであり、その額はアメリカを追い越す能力を持っている。また昨年経済団体連合会代表団が訪ソした際の話し合いで両国経済協力関係の一層の発展を目指した一連の提案がなされたことに満足している。わが国に未開発資源が大量に存在しており、特に日本との関係は経済面で大きな意義があるものと考える。

ソ日漁業交渉については現在第2段階に進んでいるが、200海里設定のときと同様両国が解決の意向をもつならば、どんなことでも解決されると思う。ただ、遺憾なことは日本の一部で非友好的なキャンペーンが行われているが、これは交渉をさまたげるばかりで何ら効果がない。

ソ連の新憲法は、平和共存を原則として主権的平等、国境の不変性、紛争の平和的解決、内政不干渉等を掲げ平和と友好を表明することとしている。これは全ての国の利益に合致すると思う。私達は平和を考える場合にアジア国民を無視することはできない。平和とは各国民が福祉の向上に努力することである。

最後に両国の権威ある知事会議が永く継続されるとともに、今回の皆さんの旅行が有意義なものとなることを望みます。

以上の発言に関連して代表知事団との間で大要次のような質疑が行われた。

奥田団長—首相からいろいろと意見が述べられたが、われわれにもいろいろ意見がある。それは、去る7月22日に開いたわれわれの全国知事会議において、全員一致で決議したものに北方領土の早期返還と北洋漁業における日本国の歴史的実績の尊重の問題がある。これについては、当初本日の午後の会議の席上で述べるつもりで用意してきたが、昨日のチトフ外務大臣等との話し合いの結果、会議の席上では発言はしないが外務大臣から首相始めソ連邦首脳に伝えていただくことにな

っているので、その経緯をご承知おき願いたい。

ただ、今の首相の発言からは北方領土の早期返還や漁業問題を首相は日本の一部のものの言動と認識されているように受けとれたが、とんでもないことで、日本国民全体の悲願であり総意であることをとくにご承知願いたい。なお、そのほかの発言についても意見はあるが、本日は表敬のために参上したのであるから、これぐらいにしておきたい。

首相—私は、ソ連が何を心配しているかを伝えたかったのだ。

福井県知事—善隣・友好関係を深めるべきことは当然であり、両国の国交回復以来今日までその線で続いてきた。しかし、最終的に真の友好関係を確立するには平和条約を早急に結ぶことである。それに到達する鍵が、北方四島の返還である。北方四島は日本固有の領土であり、その返還は日本国民の100%の願いである。この願いはいかなることがあっても永久に変わることはない。

首相—国民の願いはどこにでもある。ソ連国民もソ連政府の政策を支持している。この問題を解決する場合に重要なことは、感情的な話し合いではなく、現実的なものでなければ解決は導かれないであろう。私どもは領土問題の存在は認めず、いかなる圧力によっても外交政策を変えることはないが、平和条約を結ぶための準備としてブレジネフ氏と秦氏との会談の際、当方から善隣友好条約の締結を提唱した。

福井県知事—その話は知らないが、平和条約の締結は国民の100%が待望しているところであり、それも領土を32年前の状態に戻してのことだ。また、日本のことわざ「持っているものほどやり方がきたない」、「持っているものほど強情だ」というのがある。北方四島のハボマイ、シコタン、エトロフ、クナシリは貴国の広大な面積からすれば極めて小さく、地図（首相席の壁に掲げてあるものを指しながら）にもものっていないのではないか、何を返還にちゅうちょしているか（強い口調で述べた）。

首相—ソ連には「満腹しているものほど食べたがる」ということわざがある。

新潟県知事—日本の北方領土返還や漁業問題の運動を一部のものが仕組んだとか、さわいでいると思っているのは大きな誤解である。堂垣内北海道知事の言動は、日本国民全体のものである。

首相—ソ連政府の政策も1,600万人の党員と2億5,000万人の国民が支持している。

鳥取県知事—首相の発言を真剣に伺った。国を愛するのは両国民とも同じだ。われわれは漁業問題が起きたときでも、両国の友好関係を高める方向で話し合ってきた。これは今後とも変りはない。是非とも日本国民の悲願を真剣にくみとられたい。

首相—皆さんの気持は気持として問題の解決は辛抱強い話し合いによって解決の道をさがしたい。漁業交渉でもわが国は日本に譲歩しながら辛抱強い話し合いを行っている。この交渉は必ず成功するだろう。だが、デモやキャンペーンで問題を煽るのは解決の障害になるだけである。

奥田団長—いろいろお話しをうけたまわり、またわれわれも申し上げたが、われわれの申し上げたことには、誇張はないのでよくご理解願いたい。

首相—友好的な間での話し合いであるから何とも思わない。

(注) この北方領土と漁業問題については、8月4日に訪問した対文連クルグローフ会長(女性)からも同主旨の発言があったので、これにも強く「一部ではなく、日本国民全体の悲願、総意である」ことを全知事がこもごも伝えた。

3. 全国知事会代表団訪ソコミュニケについて

訪ソ日程が終りに近づいた8月5日の午後4時から両国代表団が出席し、全国知事会代表団訪ソコミュニケの調印式が行なわれた。

調印は、両国の事務局がそれぞれ、和文、露文の原案を朗読し出席者に内容の確認を得て両国団長が相互にサインを行った。その内容は次のとおりである。

〔全国知事会代表団訪ソコミュニケ〕

1977年7月28日から8月6日まで全国知事会代表団がソビエトに滞在した。

7月29日と30日の両日、モスクワにおいて第8回ソ連邦自治共和国閣僚会議議長、州(地方)ソビエト議長と日本の知事定例会議が開催された。

会議の参加者は、ソビエト側からはN・T・コズロフ — モスクワ地方ソビエト議長(団長)、V・B・サガノフ — ブリヤート自治共和国閣僚会議議長、G・E・ポ

ドガエフ — ハバロフスク州ソビエト議長, Y・I・ロマキン — ボルゴグラード地方ソビエト議長, A・E・ソコロフ — イルクーツク地方ソビエト議長, A・N・シバロフ — レニングラード地方ソビエト議長, V・M・ジュリヤエフ — ノボシビルスク地方ソビエト副議長, A・V・シェフツォフ — サハリン地方ソビエト議長, V・V・ニキチン — チュメニ地方ソビエト議長, N・I・ジミトリエフ — チタ地方ソビエト議長であり, 日本側からは, 奥田良三 — 全国知事会会長・奈良県知事(団長), 中川平太夫 — 福井県知事, 平林鴻三 — 鳥取県知事, 君 健男 — 新潟県知事, 長洲一二 — 神奈川県知事, 杉山栄太郎 — 石川県副知事, 三津間 弘 — 群馬県副知事, 戸谷松司 — 兵庫県副知事, 森岡政治 — 富山県副知事, 寺田一寿男 — 北海道副知事, 瓦井光司 — 全国知事会総務部長, 佐藤充功 — 全国知事会調査第一部副参事である。

会議では, 「ソ連邦と日本との友好関係の発展について」と「ソ日貿易=経済協力について」の問題が討議された。

報告と発言のなかで共同の努力の結果, ソビエトの地方及び州と日本の県との間の経済および文化関係が積極化したことが指摘された。それは真の善隣関係の確立, それぞれの分野の関係の拡大, われわれ両国民間の相互理解と友好を促進するものである。

ソ日両代表団は, ソ日関係は全世界の平和と安全を強化する重要な要因であることを声明し, また社会制度の異なる国々との平和共存, 相互の内政不干渉を基盤としたその一層の発展と強化, 友好と互惠協力の強化を促進させるむねを表明した。

ソ連邦の地方及び州と日本の諸県とのすでに確立された関係の有益さを認めながら, 相互に開かれる会議の開催, 各種の代表団, ツーリスト・グループ, 情報資料の交換等を通しての接触の発展の積極化の必要性を認めた。

日本の県知事は, ソ連邦閣僚会議, ロシア共和国閣僚会議, ソ連外務省, ソ連外国貿易省及び全ソ対文連で迎えられた。知事代表団は, ボルゴグラードとレニングラードを訪問し, 訪問先では, 産業及び農業企業, 文化及び社会サービスその他の機関を参観し, ソビエト人の生活に接した。

日本代表団は, どこでも友好的な歓迎を受けた。

ソビエト代表団長

モスクワ地方ソビエト議長

N・コズロフ（署名）

日本代表団長

全国知事会会長・奈良県知事

奥田良三（署名）

1977年8月5日